

## 基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	医学部の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	コリツダ イブノケン クマモト イブノケン 国立大学法人 熊本大学							
フリガナ大学の名称	クマモト イブノケン 熊本大学 (Kumamoto University)							
大学本部の位置	熊本県熊本市中央区黒髪二丁目39番1号							
大学の目的	<p>1. 教育 個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備えた人材を育成する。大学院では、学部教育を基盤に、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。</p> <p>2. 研究 高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。</p> <p>3. 地域貢献・国際貢献 地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢の機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手を育成する。</p>							
新設学部等の目的	<p>平成30年度から実施予定の第7次熊本県保健医療計画及び医療介護総合確保推進法に基づく熊本県計画を踏まえ、熊本県と連携し地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進、地域医療機関との連携による地域医療への貢献を目的としている。</p> <p>平成30年度から5名の医学部医学科の入学定員増を図り、地域医療において不足する医師の養成及び確保を行う。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	文学部	年	人	年次人	人		年月 第 年次	熊本市中央区黒髪二丁目40番1号
	総合人間学科	4	55	—	220	学士（文学）	平成17年4月 第1年次	
	歴史学科	4	35	—	140	学士（文学）	平成17年4月 第1年次	
	文学科	4	50	—	200	学士（文学）	平成17年4月 第1年次	
	コミュニケーション情報学科	4	30	—	120	学士（文学）	平成17年4月 第1年次	
	学部共通			3年次 10	20	学士（文学）	平成11年4月 第3年次	
	教育学部							
	小学校教員養成課程	4	110	—	440	学士（教育学）	昭和24年4月 第1年次	
	中学校教員養成課程	4	70	—	280	学士（教育学）	昭和24年4月 第1年次	
	特別支援教育教員養成課程	4	20	—	80	学士（教育学）	平成19年4月 第1年次	
	養護教諭養成課程	4	30	—	120	学士（教育学）	昭和52年4月 第1年次	
	地域共生社会課程	4	0	—	0	学士（教育学）	平成12年4月 第1年次	
	生涯スポーツ福祉課程	4	0	—	0	学士（教育学）	平成 9年4月 第1年次	
	法学部							
法学科	4	210	—	840	学士（法学）	平成16年4月 第1年次	熊本市中央区黒髪二丁目40番1号	
学部共通			3年次 10	20	学士（法学）	平成12年4月 第3年次		
理学部								
理学科	4	200	—	800	学士（理学）	平成16年4月 第1年次	熊本市中央区黒髪二丁目39番1号	

平成29年度より  
学生募集停止



新設学部等の概要	物質生命化学専攻	2	0	—	0	修士（工学）， 修士（学術）	平成18年4月 第1年次	平成30年度より 学生募集停止
	マテリアル工学専攻	2	0	—	0	修士（工学）， 修士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	機械システム工学専攻	2	0	—	0	修士（工学）， 修士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	情報電気電子工学専攻	2	0	—	0	修士（工学）， 修士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	社会環境工学専攻	2	0	—	0	修士（工学）， 修士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	建築学専攻	2	0	—	0	修士（工学）， 修士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	(博士後期課程) 理学専攻	3	0	—	0	博士（理学）， 博士（学術）	平成18年4月 第1年次	平成30年度より 学生募集停止
	複合新領域科学専攻	3	0	—	0	博士（理学）， 博士（工学）， 博士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	産業創造工学専攻	3	0	—	0	博士（工学）， 博士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	情報電気電子工学専攻	3	0	—	0	博士（工学）， 博士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	環境共生工学専攻	3	0	—	0	博士（工学）， 博士（学術）	平成18年4月 第1年次	
	大学院自然科学教育部 (博士前期課程) 理学専攻	2	110	—	220	修士（理学）， 修士（学術）	平成30年4月 第1年次	平成29年7月設 置計画書提出
	土木建築学専攻	2	75	—	150	修士（工学）， 修士（学術）	平成30年4月 第1年次	
	機械数理工学専攻	2	65	—	130	修士（工学）， 修士（学術）	平成30年4月 第1年次	
	情報電気工学専攻	2	103	—	206	修士（工学）， 修士（学術）	平成30年4月 第1年次	
	材料・応用化学専攻	2	90	—	180	修士（工学）， 修士（学術）	平成30年4月 第1年次	
	(博士後期課程) 理学専攻	3	12	—	36	博士（理学）， 博士（学術）	平成30年4月 第1年次	平成29年7月設 置計画書提出
	工学専攻	3	46	—	138	博士（工学）， 博士（学術）	平成30年4月 第1年次	
	大学院医学教育部 (修士課程) 医科学専攻	2	20	—	40	修士（医科学）， 修士（健康生命科学）	平成15年4月 第1年次	熊本市中央区本荘一丁 目1番1号
	(博士課程) 医学専攻	4	88	—	352	博士（医学）， 博士（生命科学）， 博士（健康生命科学）	平成20年4月 第1年次	
大学院保健学教育部 (博士前期課程) 保健学専攻	2	24	—	48	修士（保健学）， 修士（看護学）	平成22年4月 第1年次	熊本市中央区九品寺四 丁目24番1号	
(博士後期課程) 保健学専攻	3	6	—	18	博士（保健学）， 博士（看護学）	平成22年4月 第1年次		
大学院薬学教育部 (博士前期課程) 創薬・生命薬科学専攻	2	35	—	70	修士（薬科学）， 修士（健康生命科学）	平成22年4月 第1年次	熊本市中央区大江本町 5番1号	

新設学部等の概要	(博士後期課程) 創薬・生命科学専攻	3	10	—	30	博士(薬科学), 博士(生命科学), 博士(健康生命科学)	平成24年4月 第1年次	熊本市中央区黒髪二丁目40番1号	平成28年度より 学生募集停止																																																						
	(博士課程) 医療薬学専攻	4	8	—	32	博士(薬学)	平成24年4月 第1年次																																																								
	大学院法曹養成研究科 (専門職学位課程) 法曹養成専攻	3	0	—	0	法務博士(専門職)	平成16年4月 第1年次																																																								
	計		2,500 (2,495)	81	9,081 (9,071)																																																										
同一設置者内における 変更状況 (定員の移行, 名称の 変更等)	<p>1. 工学部の改組</p> <table border="0"> <tr> <td>物質生命化学科 (△320)</td> <td>土木建築学科 (516)</td> </tr> <tr> <td>マテリアル工学科 (△184)</td> <td>機械数理工学科 (456)</td> </tr> <tr> <td>機械システム工学科 (△388)</td> <td>情報電気工学科 (636)</td> </tr> <tr> <td>社会環境工学科 (△284)</td> <td>材料・応用化学科 (534)</td> </tr> <tr> <td>建築学科 (△224)</td> <td colspan="2">※平成29年4月設置計画書提出</td> </tr> <tr> <td>情報電気電子工学科 (△612)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理工学科 (△40)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年次編入学 (△90)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※平成30年度学生募集停止</td> </tr> </table> <p>2. 大学院自然科学研究科の改組</p> <table border="0"> <tr> <td>自然科学研究科(博士前期課程)</td> <td>自然科学教育部(博士前期課程)</td> </tr> <tr> <td>理学専攻 (△170)</td> <td>理学専攻 (220)</td> </tr> <tr> <td>数学専攻 (△30)</td> <td>土木建築学専攻 (150)</td> </tr> <tr> <td>複合新領域科学専攻 (△24)</td> <td>機械数理工学専攻 (130)</td> </tr> <tr> <td>物質生命化学専攻 (△86)</td> <td>情報電気工学専攻 (206)</td> </tr> <tr> <td>マテリアル工学専攻 (△50)</td> <td>材料・応用化学専攻 (180)</td> </tr> <tr> <td>機械システム工学専攻 (△114)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報電気電子工学専攻 (△162)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会環境工学専攻 (△76)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築学専攻 (△72)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然科学研究科(博士後期課程)</td> <td>自然科学教育部(博士後期課程)</td> </tr> <tr> <td>理学専攻 (△30)</td> <td>理学専攻 (36)</td> </tr> <tr> <td>複合新領域科学専攻 (△54)</td> <td>工学専攻 (138)</td> </tr> <tr> <td>産業創造工学専攻 (△42)</td> <td colspan="2">※平成29年7月設置計画書提出</td> </tr> <tr> <td>情報電気電子工学専攻 (△30)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境共生工学専攻 (△30)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※平成30年度学生募集停止</td> </tr> </table>									物質生命化学科 (△320)	土木建築学科 (516)	マテリアル工学科 (△184)	機械数理工学科 (456)	機械システム工学科 (△388)	情報電気工学科 (636)	社会環境工学科 (△284)	材料・応用化学科 (534)	建築学科 (△224)	※平成29年4月設置計画書提出		情報電気電子工学科 (△612)		数理工学科 (△40)		3年次編入学 (△90)		※平成30年度学生募集停止		自然科学研究科(博士前期課程)	自然科学教育部(博士前期課程)	理学専攻 (△170)	理学専攻 (220)	数学専攻 (△30)	土木建築学専攻 (150)	複合新領域科学専攻 (△24)	機械数理工学専攻 (130)	物質生命化学専攻 (△86)	情報電気工学専攻 (206)	マテリアル工学専攻 (△50)	材料・応用化学専攻 (180)	機械システム工学専攻 (△114)		情報電気電子工学専攻 (△162)		社会環境工学専攻 (△76)		建築学専攻 (△72)		自然科学研究科(博士後期課程)	自然科学教育部(博士後期課程)	理学専攻 (△30)	理学専攻 (36)	複合新領域科学専攻 (△54)	工学専攻 (138)	産業創造工学専攻 (△42)	※平成29年7月設置計画書提出		情報電気電子工学専攻 (△30)		環境共生工学専攻 (△30)		※平成30年度学生募集停止	
	物質生命化学科 (△320)	土木建築学科 (516)																																																													
マテリアル工学科 (△184)	機械数理工学科 (456)																																																														
機械システム工学科 (△388)	情報電気工学科 (636)																																																														
社会環境工学科 (△284)	材料・応用化学科 (534)																																																														
建築学科 (△224)	※平成29年4月設置計画書提出																																																														
情報電気電子工学科 (△612)																																																															
数理工学科 (△40)																																																															
3年次編入学 (△90)																																																															
※平成30年度学生募集停止																																																															
自然科学研究科(博士前期課程)	自然科学教育部(博士前期課程)																																																														
理学専攻 (△170)	理学専攻 (220)																																																														
数学専攻 (△30)	土木建築学専攻 (150)																																																														
複合新領域科学専攻 (△24)	機械数理工学専攻 (130)																																																														
物質生命化学専攻 (△86)	情報電気工学専攻 (206)																																																														
マテリアル工学専攻 (△50)	材料・応用化学専攻 (180)																																																														
機械システム工学専攻 (△114)																																																															
情報電気電子工学専攻 (△162)																																																															
社会環境工学専攻 (△76)																																																															
建築学専攻 (△72)																																																															
自然科学研究科(博士後期課程)	自然科学教育部(博士後期課程)																																																														
理学専攻 (△30)	理学専攻 (36)																																																														
複合新領域科学専攻 (△54)	工学専攻 (138)																																																														
産業創造工学専攻 (△42)	※平成29年7月設置計画書提出																																																														
情報電気電子工学専攻 (△30)																																																															
環境共生工学専攻 (△30)																																																															
※平成30年度学生募集停止																																																															
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数																																																									
		講義	演習	実験・実習	計																																																										
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位																																																									
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等																																																							
			教授	准教授	講師	助教	計	助手																																																							
			人	人	人	人	人	人	人																																																						
	文学部	総合人間学科	9 (9)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	3 (3)																																																						
		歴史学科	5 (5)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	3 (3)																																																						
		文学科	11 (11)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	6 (6)																																																						
		コミュニケーション情報学科	7 (7)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)																																																						
		教育学部																																																													
	新設分	小学校教員養成課程	4 (4)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	14 (14)																																																						
		中学校教員養成課程	30 (30)	19 (19)	1 (1)	0 (0)	50 (50)	0 (0)	29 (29)																																																						
特別支援教育教員養成課程		3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	12 (12)																																																							
養護教諭養成課程		3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	26 (26)																																																							
法学部	法学科	19 (19)	14 (14)	4 (4)	0 (0)	37 (37)	0 (0)	26 (26)																																																							
	理学部																																																														
	理学科	33 (33)	33 (33)	0 (0)	11 (11)	77 (77)	0 (0)	38 (38)																																																							



教員組織の概要	新設分	医学部							
		医学科	53 (53)	39 (39)	41 (41)	105 (105)	238 (238)	0 (0)	32 (32)
		保健学科	23 (23)	7 (7)	5 (5)	16 (16)	51 (51)	0 (0)	19 (19)
		薬学部							
		薬学科	18 (18)	11 (11)	2 (2)	16 (16)	47 (47)	1 (1)	51 (51)
		創薬・生命薬科学科	4 (4)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	18 (18)
		工学部							
		土木建築学科	13 (13)	21 (21)	0 (0)	5 (5)	39 (39)	0 (0)	9 (9)
		機械数理工学科	14 (14)	15 (15)	2 (2)	6 (6)	37 (37)	0 (0)	13 (13)
		情報電気工学科	17 (17)	13 (13)	0 (0)	11 (11)	41 (41)	0 (0)	10 (10)
		材料・応用化学科	13 (13)	16 (16)	0 (0)	9 (9)	38 (38)	0 (0)	7 (7)
		大学院教育学研究科 (修士課程)							
		学校教育実践専攻	12 (12)	13 (13)	1 (1)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	0 (0)
		教科教育実践専攻	39 (39)	31 (31)	1 (1)	0 (0)	71 (71)	0 (0)	1 (1)
		(専門職学位課程)							
		教職実践開発専攻	10 (10)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		大学院社会文化科学研究科 (博士前期課程)							
		公共政策学専攻	8 (8)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	4 (4)
		法学専攻	11 (11)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	2 (2)
		現代社会人間学専攻	14 (14)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	29 (29)	0 (0)	12 (12)
文化学専攻	19 (19)	27 (27)	2 (2)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	3 (3)		
教授システム学専攻	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	13 (13)		
(博士後期課程)									
人間・社会科学専攻	32 (32)	20 (20)	4 (4)	0 (0)	56 (56)	0 (0)	0 (0)		
文化学専攻	19 (19)	23 (23)	1 (1)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	0 (0)		
教授システム学専攻	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)		
大学院自然科学教育部 (博士前期課程)									
理学専攻	35 (35)	33 (33)	0 (0)	11 (11)	79 (79)	0 (0)	19 (19)		
土木建築学専攻	13 (13)	22 (22)	0 (0)	5 (5)	40 (40)	0 (0)	12 (12)		
機械数理工学専攻	14 (14)	15 (15)	2 (2)	6 (6)	37 (37)	0 (0)	6 (6)		
情報電気工学専攻	21 (21)	13 (13)	0 (0)	11 (11)	45 (45)	0 (0)	18 (18)		
材料・応用化学専攻	13 (13)	18 (18)	0 (0)	9 (9)	40 (40)	0 (0)	9 (9)		
(博士後期課程)									
理学専攻	35 (35)	33 (33)	0 (0)	11 (11)	79 (79)	0 (0)	0 (0)		
工学専攻	61 (61)	66 (66)	2 (2)	27 (27)	156 (156)	0 (0)	0 (0)		
大学院医学教育部 (修士課程)									
医科学専攻	54 (54)	44 (44)	25 (25)	34 (34)	157 (157)	0 (0)	27 (27)		
(博士課程)									
医学専攻	60 (60)	45 (45)	26 (26)	34 (34)	165 (165)	0 (0)	17 (17)		
大学院保健学教育部 (博士前期課程)									
保健学専攻	23 (23)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	34 (34)	0 (0)	13 (13)		

教員組織の概要	新設分	(博士後期課程) 保健学専攻	23 (23)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	32 (32)	0 (0)	0 (0)
		大学院薬学教育部 (博士前期課程) 創薬・生命薬科学専攻	22 (22)	13 (13)	3 (3)	13 (13)	51 (51)	0 (0)	42 (42)
		(博士後期課程) 創薬・生命薬科学専攻	14 (14)	6 (6)	3 (3)	8 (8)	31 (31)	0 (0)	0 (0)
		(博士課程) 医療薬学専攻	8 (8)	7 (7)	0 (0)	5 (5)	20 (20)	0 (0)	20 (20)
		計	849 (849)	722 (722)	141 (141)	353 (353)	2,065 (2,065)	1 (1)	— (—)
	既設分	なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計		849 (849)	722 (722)	141 (141)	353 (353)	2,065 (2,065)	1 (1)	— (—)
	教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計	
		事 務 職 員		387 人 (387)		537 人 (537)		924 人 (924)	
技 術 職 員		107 (107)		251 (251)		358 (358)			
図 書 館 専 門 職 員		7 (7)		0 (0)		7 (7)			
そ の 他 の 職 員		1,122 (1,122)		603 (603)		1,725 (1,725)			
計		1,623 (1,623)		1,391 (1,391)		3,014 (3,014)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	475,024(20,770)㎡	623㎡	0㎡		457,647(20,770)㎡			
	運 動 場 用 地	39,752( 0)㎡	0㎡	0㎡		39,752( 0)㎡			
	小 計	514,776(20,770)㎡	623㎡	0㎡		515,399(20,770)㎡			
	そ の 他	144,293( 0)㎡	0㎡	0㎡		144,293( 0)㎡			
	合 計	659,069(20,770)㎡	623㎡	0㎡		659,692(20,770)㎡			
校 舎	専 用	457,740㎡ ( 457,740㎡)	0㎡ ( 0㎡)	共用する他の 学校等の専用		計			
				1,112㎡ ( 1,112㎡)		458,852㎡ ( 458,852㎡)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	122室	90室	1,206室	9室 (補助職員 6人)	12室 (補助職員 3人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数					
		大学全体		770 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		1,256,470 [483,315] (1,256,470 [483,315])	21,205 [7,194] (21,205 [7,194])	8,477 [6,870] (8,477 [6,870])	2,184 (2,184)	67,684 (67,684)	35 (35)		
	計	1,256,470 [483,315] (1,256,470 [483,315])	21,205 [7,194] (21,205 [7,194])	8,477 [6,870] (8,477 [6,870])	2,184 (2,184)	67,684 (67,684)	35 (35)		
	大学全体	1,256,470 [483,315] (1,256,470 [483,315])	21,205 [7,194] (21,205 [7,194])	8,477 [6,870] (8,477 [6,870])	2,184 (2,184)	67,684 (67,684)	35 (35)		

図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体	
		12,347㎡		936		1,035,084			
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		8,244㎡		陸上競技場、ラグビー場、サッカー場、テニスコート 等					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費（運営費交付金）による
		教員1人当り研究費等	—	—	—	—	—	—	
		共同研究費等	—	—	—	—	—	—	
		図書購入費	—	—	—	—	—	—	
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			—						
大 学 の 名 称									
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	取 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地
		年	人	年次人	人		倍		
	文学部						1.05		
	総合人間学科	4	55	—	220	学士（文学）	1.05	平成17年度	熊本市中央区黒髪二丁目40番1号
	歴史学科	4	35	—	140	学士（文学）	1.06	平成17年度	
	文学科	4	50	—	200	学士（文学）	1.02	平成17年度	
	コミュニケーション情報学科	4	30	—	120	学士（文学）	1.13	平成17年度	
	学部共通			3年次 10	20	学士（文学）	—	平成11年度	
	教育学部						1.07		
	小学校教員養成課程	4	110	—	440	学士（教育学）	1.04	昭和24年度	熊本市中央区黒髪二丁目40番1号
	中学校教員養成課程	4	70	—	280	学士（教育学）	1.12	昭和24年度	
	特別支援教育教員養成課程	4	20	—	80	学士（教育学）	1.07	平成19年度	
	養護教諭養成課程	4	30	—	120	学士（教育学）	1.09	昭和52年度	
	地域共生社会課程	4	—	—	—	学士（教育学）	—	平成12年度	} 平成29年度より学生募集停止
	生涯スポーツ福祉課程	4	—	—	—	学士（教育学）	—	平成9年度	
	法学部						1.02		
	法学科	4	210	—	840	学士（法学）	1.02	平成16年度	熊本市中央区黒髪二丁目40番1号
	学部共通			3年次 10	20	学士（法学）	—	平成12年度	
	理学部						1.01		
	理学科	4	200	—	770	学士（理学）	1.01	平成16年度	熊本市中央区黒髪二丁目39番1号
	医学部						1.01		
	医学科	6	115	—	690	学士（医学）	1.00	昭和24年度	熊本市中央区本荘一丁目1番1号
	保健学科	4	144	—	576	学士（看護学）、 学士（保健学）	1.03	平成15年度	熊本市中央区九品寺四丁目24番1号
	保健学科共通			3年次 16	32	学士（看護学）、 学士（保健学）	—	平成18年度	
	薬学部						1.03		
	薬学科	6	55	—	330	学士（薬学）	1.02	平成18年度	熊本市中央区大江本町5番1号
	創薬・生命薬科学科	4	35	—	140	学士（創薬科学）、 学士（生命薬科学）	1.04	平成18年度	
	工学部						1.05		
	物質生命化学科	4	80	—	320	学士（工学）	1.04	平成18年度	熊本市中央区黒髪二丁目39番1号
	マテリアル工学科	4	46	—	184	学士（工学）	1.08	平成18年度	
	機械システム工学科	4	97	—	388	学士（工学）	1.04	平成18年度	
	社会環境工学科	4	71	—	284	学士（工学）	1.06	平成18年度	
	建築学科	4	56	—	224	学士（工学）	1.05	平成18年度	
	情報電気電子工学科	4	153	—	612	学士（工学）	1.03	平成18年度	
	数理工学科	4	10	—	40	学士（工学）	1.15	平成18年度	
	学部共通			3年次 45	90	学士（工学）	—	平成10年度	
	大学院教育学研究科（修士課程）								
	学校教育実践専攻	2	7	—	20	修士（教育学）	1.13	平成21年度	熊本市中央区黒髪二丁目40番1号
	教科教育実践専攻	2	23	—	57	修士（教育学）	0.97	平成21年度	
									} 平成29年度入学定員減（△6人）
									} 平成29年度入学定員減（△11人）

既設大学等の状況	(専門職学位課程) 教職実践開発専攻	2	15	—	15	教職修士(専門職)	0.86	平成29年度	熊本市中央区黒髪二丁目40番1号
	大学院社会文化科学研究科 (博士前期課程) 公共政策学専攻	2	13	—	23	修士(公共政策学), 修士(学術)	0.38	平成20年度	
	法学専攻	2	12	—	21	修士(法学)	0.54	平成20年度	
	現代社会人間学専攻	2	18	—	36	修士(文学), 修士(法学), 修士(学術)	1.16	平成20年度	
	文化学専攻	2	18	—	36	修士(文学), 修士(学術)	0.8	平成20年度	
	教授システム学専攻	2	15	—	30	修士(教授システム学), 修士(学術)	1.00	平成20年度	
	(博士後期課程) 人間・社会科学専攻	3	6	—	18	博士(文学), 博士(法学), 博士(公共政策学), 博士(学術)	0.55	平成20年度	
	文化学専攻	3	6	—	18	博士(文学), 博士(学術)	0.77	平成20年度	
	教授システム学専攻	3	3	—	9	博士(学術)	1.22	平成20年度	
	大学院自然科学研究科 (博士前期課程) 理学専攻	2	85	—	170	修士(理学), 修士(学術)	0.94	平成18年度	
	数学専攻	2	15	—	30	修士(理学), 修士(学術)	0.86	平成22年度	
	複合新領域科学専攻	2	12	—	24	修士(理学), 修士(工学), 修士(学術)	0.83	平成18年度	
	物質生命化学専攻	2	43	—	86	修士(工学), 修士(学術)	1.26	平成18年度	
	マテリアル工学専攻	2	25	—	50	修士(工学), 修士(学術)	1.18	平成18年度	
	機械システム工学専攻	2	57	—	114	修士(工学), 修士(学術)	1.11	平成18年度	
	情報電気電子工学専攻	2	81	—	162	修士(工学), 修士(学術)	1.39	平成18年度	
	社会環境工学専攻	2	38	—	76	修士(工学), 修士(学術)	0.92	平成18年度	
	建築学専攻	2	36	—	72	修士(工学), 修士(学術)	1.01	平成18年度	
	(博士後期課程) 理学専攻	3	10	—	30	博士(理学), 博士(学術)	1.06	平成18年度	
	複合新領域科学専攻	3	18	—	54	博士(理学), 博士(工学), 博士(学術)	0.21	平成18年度	
	産業創造工学専攻	3	14	—	42	博士(工学), 博士(学術)	0.78	平成18年度	
	情報電気電子工学専攻	3	10	—	30	博士(工学), 博士(学術)	0.86	平成18年度	
	環境共生工学専攻	3	10	—	30	博士(工学), 博士(学術)	1.03	平成18年度	
	大学院医学教育部 (修士課程) 医科学専攻	2	20	—	40	修士(医科学), 修士(健康生命科学)	0.65	平成15年度	熊本市中央区本荘一丁目1番1号
	(博士課程) 医学専攻	4	88	—	352	博士(医学), 博士(生命科学), 博士(健康生命科学)	0.92	平成20年度	

既設大学等の状況	大学院保健学教育部 (博士前期課程) 保健学専攻	2	24	—	40	修士(保健学), 修士(看護学)	1.13	平成22年度	熊本市中央区九品寺 四丁目24番1号	平成29年度入学 定員増(8人)
	(博士後期課程) 保健学専攻	3	6	—	18	博士(保健学), 博士(看護学)	1.33	平成22年度		
	大学院薬学教育部 (博士前期課程) 創薬・生命薬科学専攻	2	35	—	70	修士(薬科学), 修士(健康生命科学)	0.94	平成22年度	熊本市中央区大江 本町5番1号	
	(博士後期課程) 創薬・生命薬科学専攻	3	10	—	30	博士(薬科学), 博士(生命科学), 博士(健康生命科学)	1.26	平成24年度		
	(博士課程) 医療薬学専攻	4	8	—	32	博士(薬学)	1.06	平成24年度		
	大学院法曹養成研究科 (専門職学位課程) 法曹養成専攻	3	—	—	—	法務博士(専門職)	—	平成16年度	熊本市中央区黒髪 二丁目40番1号	平成28年度より 学生募集停止

附属施設の概要	<p>名称：教育学部附属幼稚園 目的：附属学校は、教育基本法及び学校教育法に規定する教育又は保育を行うとともに、教育学部の教育計画に従って、次に掲げる事項を行うことを目的とする。 (1) 教育理論及び教育の実践に関する研究並びにその実証を行うこと。 (2) 教育学部学生の教育実習の実施及びその指導に当たること。 (3) 地方の教育に協力すること。</p> <p>所在地：熊本県熊本市中央区城東町5番9号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 4,632㎡ 建物 1,199㎡</p>	
	<p>名称：教育学部附属小学校 目的：附属幼稚園に同じ</p> <p>所在地：熊本県熊本市中央区京町本町5番12号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 51,547㎡ 建物 7,282㎡</p>	
	<p>名称：教育学部附属中学校 目的：附属幼稚園に同じ</p> <p>所在地：熊本県熊本市中央区京町本町5番12号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 51,547㎡ 建物 5,885㎡</p>	
	<p>名称：教育学部附属特別支援学校 目的：附属幼稚園に同じ</p> <p>所在地：熊本県熊本市中央区黒髪5丁目17番1号 設置年月：昭和40年4月 規模等：土地 26,375㎡ 建物 4,164㎡</p>	
	<p>名称：医学部附属病院 目的：診療を通して医学の教育及び研究に資することを目的とする。</p> <p>所在地：熊本県熊本市中央区本荘1丁目1番1号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 82,463㎡ 建物 111,388㎡</p>	
	<p>名称：薬学部附属薬用資源エコフロンティアセンター 目的：薬用植物資源を活用した教育及び研究を行い、薬学の視点に立った環境問題への取組を通して、薬学の発展を図ることを目的とする。</p> <p>所在地：熊本県熊本市中央区大江本町5番1号 設置年月：平成22年4月 規模等：土地 51,264㎡ 建物 340㎡</p>	
	<p>名称：発生医学研究所 目的：発生学の視点から様々な生命現象を解明し、医学に貢献することを目指す発生医学の研究活動を、分子、細胞、組織、器官、個体へと連続する観点から、統合的に推進することを目的とする。</p>	

附属施設の概要

所在地：熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号 設置年月：平成21年4月 規模等：土地 25,088㎡ 建物 6,293㎡
名称：パルスパワー科学研究所 目的：パルスパワー科学に関する新しい学理を構築し、それに基づく多様な極限反応場を用いた生命科学や革新的物質科学の異分野融合研究を行うことにより、人類社会を持続的に発展させるための重要な課題の解決に資することを目的とする。
所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成25年4月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 4,769㎡
名称：大学院先導機構 目的：基礎科学と応用科学の有機的連携のもと、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域の学問分野において先端的・先導的研究等を推進することにより、若手研究者の育成、新しい研究拠点、新研究センター、新しい大学院教育システム等を創出することを目的とする。
所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成19年4月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 3,767㎡
名称：熊本創生推進機構 目的：熊本における地域のニーズ及び課題に応じ、本学の有する知的・人的資源を最適化及び還元するとともに、県内の産業文化振興、雇用創出及び地域志向の人材育成を図り、熊本の地方創生に資することを目的とする。
所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成29年4月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 5,362㎡
名称：グローバル推進機構 目的：グローバル戦略の企画立案を行い、教育研究における国際交流を推進するとともに、グローバル人材の育成及び地域社会のグローバル化に貢献することを目的とする。
所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 設置年月：平成27年3月 規模等：土地 169,619㎡ 建物 2,078㎡
名称：大学教育統括管理運営機構 目的：教養教育を含む学士課程教育及び大学院課程教育の理念及び目的が達成されるよう、大学教育を統括するとともに教養教育の円滑な運営・実施及び戦略的な入学者選抜の企画・立案を行うことを目的とする。
所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 設置年月：平成28年6月 規模等：土地 169,619㎡ 建物 427㎡
名称：国際先端医学研究機構 目的：国際的な先端医学研究、人材発掘及び人材育成を行い、本学の生命科学分野の基礎研究から臨床応用並びに国際レベルの研究力及び教育力の向上を図ることを目的とする。
所在地：熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号 設置年月：平成27年4月 規模等：土地 25,088㎡ 建物 982㎡
名称：国際先端科学技術研究機構 目的：国際的な先端科学技術研究、人材発掘及び人材育成を行い、本学の自然科学分野の基礎研究から応用研究並びに国際レベルの研究力及び教育力の向上を図ることを目的とする。
所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成28年4月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 779㎡
名称：総合情報統括センター 目的：熊本大学ICT戦略会議が定めたICT戦略の下、関連施策を実施するとともに、本学の情報教育、情報技術の研究開発及び部局等の情報化の支援を行うことを目的とする。
所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成26年5月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 2,381㎡

附属施設の概要

<p>名称：グローバル教育カレッジ            目的：グローバル教育の推進支援、外国人留学生の修学・生活等支援及び地域社会のグローバル化を推進することを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号            設置年月：平成27年3月            規模等：土地 169,619㎡ 建物 2,078㎡</p>
<p>名称：五高記念館            目的：本学及び旧制第五高等学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、地域文化の発展・向上に寄与することを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号            設置年月：平成18年12月            規模等：土地 169,619㎡ 建物 2,225㎡</p>
<p>名称：永青文庫研究センター            目的：永青文庫資料をはじめとする熊本藩関係資料の総合的な研究を通じて当該資料に立脚した拠点的研究を組織するとともに、文化行政機関等との連携によって地域文化振興に貢献することを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号            設置年月：平成29年4月            規模等：土地 169,619㎡ 建物 117㎡</p>
<p>名称：教授システム学研究センター            目的：eラーニングによるeラーニング専門家養成を通じて、地域の人材育成、社会人の学び直しの充実を図ることを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号            設置年月：平成29年4月            規模等：土地 169,619㎡ 建物 407㎡</p>
<p>名称：くまもと水循環・減災研究教育センター            目的：先進的な地下水循環、沿岸環境及び減災型社会システムに関する研究を推進することで、学生及び社会人の人材育成を行うとともに、その成果を国内外に発信・展開することを通じて地域と国際社会に貢献することを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号            設置年月：平成29年4月            規模等：土地 115,176㎡ 建物 2,410㎡</p>
<p>名称：先進マグネシウム国際研究センター            目的：我が国のマグネシウム研究を牽引し、マグネシウム合金に関する世界的研究拠点として、地域のみならず、我が国さらには世界の科学技術の発展及び産業の活性化に貢献することを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号            設置年月：平成23年12月            規模等：土地 115,176㎡ 建物 2,431㎡</p>
<p>名称：生命資源研究・支援センター            目的：遺伝子改変動物その他の研究資源及びこれらの研究資源情報の利用等をおして、諸科学分野の教育研究の総合的推進に資することを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号            設置年月：平成15年4月            規模等：土地 25,088㎡ 建物 15,322㎡</p>
<p>名称：エイズ学研究センター            目的：エイズ学研究及び教育の総合的推進を図ることを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号            設置年月：平成9年4月            規模等：土地 25,088㎡ 建物 2,165㎡</p>
<p>名称：環境安全センター            目的：環境管理及び安全管理に係る教育研究の推進及び啓発を図ることにより、良好な教育研究環境及び教育研究活動等における職員、学生等の安全を確保することを目的とする。            所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号            設置年月：平成18年4月            規模等：土地 169,619㎡ 建物 477㎡</p>

附属施設の概要	<p>名称：埋蔵文化財調査センター</p> <p>目的：本学に所在する遺跡を発掘調査するとともに、出土した埋蔵文化財を記録、研究、保存及び活用することを目的とする。</p> <p>所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号</p> <p>設置年月：平成23年10月</p> <p>規模等：土地 115,176㎡ 建物 514㎡</p>	
	<p>名称：保健センター</p> <p>目的：学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。</p> <p>所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号</p> <p>設置年月：平成16年4月</p> <p>規模等：土地 169,619㎡ 建物 579㎡</p>	

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

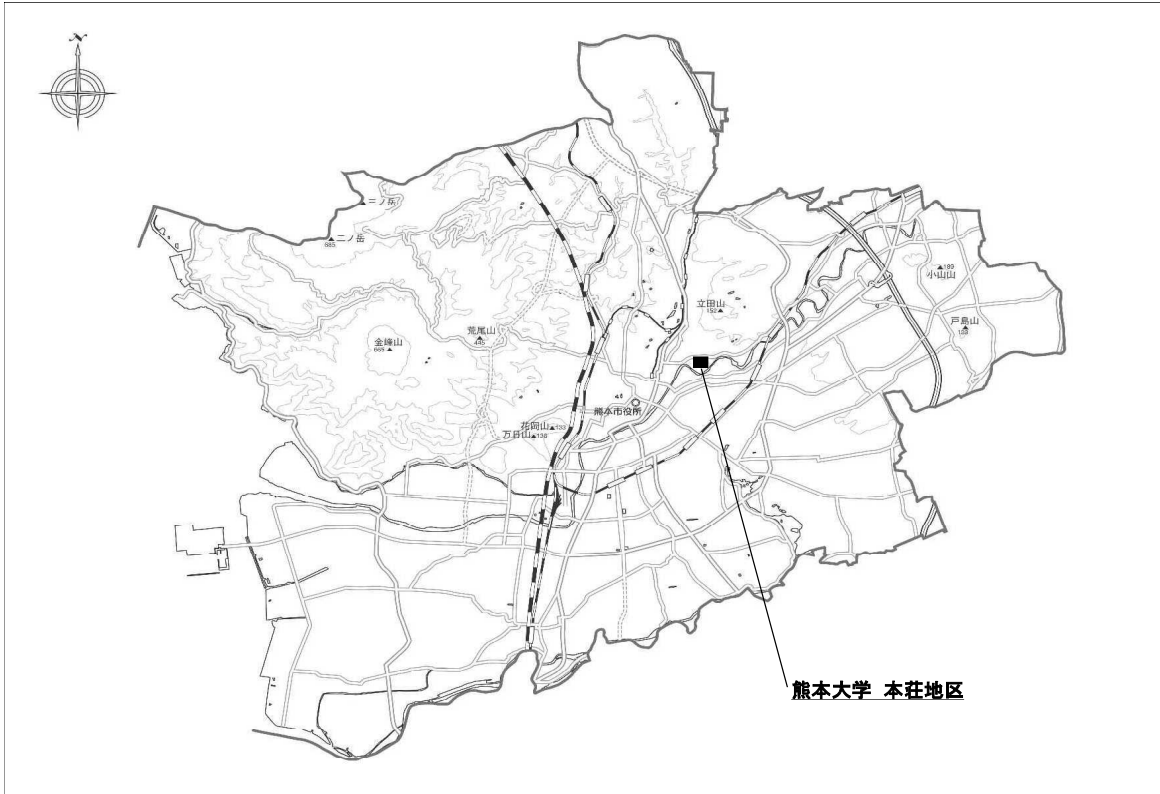


## 国立大学法人熊本大学 収容定員の変更に関わる組織の移行表

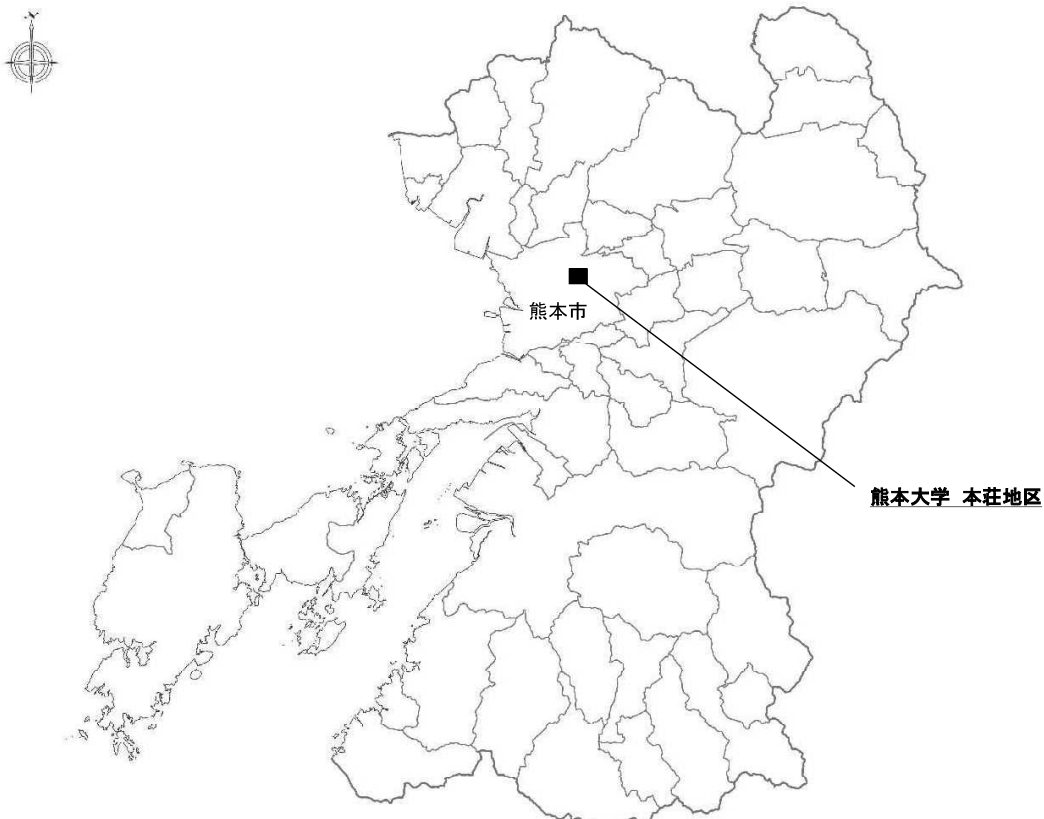
平成30年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成30年度 (医学部定員増をした場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
<b>熊本大学</b>				<b>熊本大学</b>				
<b>文学部</b>				<b>文学部</b>				
総合人間学科	55	-	220	総合人間学科	55	-	220	
歴史学科	35	-	140	歴史学科	35	-	140	
文学科	50	-	200	文学科	50	-	200	
コミュニケーション情報学科	30	-	120	コミュニケーション情報学科	30	-	120	
各学科共通	-	3年次 10	20	各学科共通	-	3年次 10	20	
<b>教育学部</b>				<b>教育学部</b>				
小学校教員養成課程	110	-	440	小学校教員養成課程	110	-	440	
中学校教員養成課程	70	-	280	中学校教員養成課程	70	-	280	
特別支援教育教員養成課程	20	-	80	特別支援教育教員養成課程	20	-	80	
養護教諭養成課程	30	-	120	養護教諭養成課程	30	-	120	
地域共生社会課程	-	-	-	地域共生社会課程	-	-	-	平成29年4月学生募集停止
生涯スポーツ福祉課程	-	-	-	生涯スポーツ福祉課程	-	-	-	平成29年4月学生募集停止
<b>法学部</b>				<b>法学部</b>				
法学科	210	3年次 10	860	法学科	210	3年次 10	860	
<b>理学部</b>				<b>理学部</b>				
理学科	200	-	800	理学科	200	-	800	
<b>医学部</b>				<b>医学部</b>				
医学科	110	-	640	<u>医学科</u>	<u>115</u>	-	<u>650</u>	定員変更(5)
保健学科	144	3年次 16	608	保健学科	144	3年次 16	608	
<b>薬学部</b>				<b>薬学部</b>				
薬学科	55	-	330	薬学科	55	-	330	
創薬・生命薬科学科	35	-	140	創薬・生命薬科学科	35	-	140	
<b>工学部</b>				<b>工学部</b>				
土木建築学科	124	3年次 10	516	土木建築学科	124	3年次 10	516	
機械数理工学科	109	10	456	機械数理工学科	109	10	456	
情報電気工学科	149	20	636	情報電気工学科	149	20	636	
材料・応用化学科	131	5	534	材料・応用化学科	131	5	534	
計	1,667	3年次 81	7,140	計	<u>1,672</u>	3年次 81	<u>7,150</u>	
<b>熊本大学大学院</b>				<b>熊本大学大学院</b>				
<b>教育学研究科(修士課程)</b>				<b>教育学研究科(修士課程)</b>				
学校教育実践専攻	7	-	14	学校教育実践専攻	7	-	14	
教科教育実践専攻	23	-	46	教科教育実践専攻	23	-	46	
<b>教育学研究科(教職大学院の課程)</b>				<b>教育学研究科(教職大学院の課程)</b>				
教職実践開発専攻	15	-	30	教職実践開発専攻	15	-	30	
<b>社会文化科学研究科</b>				<b>社会文化科学研究科</b>				
<b>(博士前期課程)</b>				<b>(博士前期課程)</b>				
公共政策学専攻	13	-	23	公共政策学専攻	13	-	23	
法学専攻	12	-	21	法学専攻	12	-	21	
現代社会人間学専攻	18	-	36	現代社会人間学専攻	18	-	36	
文化学専攻	18	-	36	文化学専攻	18	-	36	
教授システム学専攻	15	-	30	教授システム学専攻	15	-	30	
<b>(博士後期課程)</b>				<b>(博士後期課程)</b>				
人間・社会科学専攻	6	-	18	人間・社会科学専攻	6	-	18	
文化学専攻	6	-	18	文化学専攻	6	-	18	
教授システム学専攻	3	-	9	教授システム学専攻	3	-	9	

自然科学教育部			→	自然科学教育部			
(博士前期課程)				(博士前期課程)			
理学専攻	110	-		理学専攻	110	-	220
土木建築学専攻	75	-		土木建築学専攻	75	-	150
機械数理工学専攻	65	-		機械数理工学専攻	65	-	130
情報電気工学専攻	103	-		情報電気工学専攻	103	-	206
材料・応用化学専攻	90	-		材料・応用化学専攻	90	-	180
(博士後期課程)			→	(博士後期課程)			
理学専攻	12	-		理学専攻	12	-	36
工学専攻	46	-		工学専攻	46	-	138
医学教育部				医学教育部			
(修士課程)				(修士課程)			
医科学専攻	20	-		医科学専攻	20	-	40
(博士課程)				(博士課程)			
医学専攻	88	-		医学専攻	88	-	352
保健学教育部				保健学教育部			
(博士前期課程)				(博士前期課程)			
保健学専攻	24	-		保健学専攻	24	-	48
(博士後期課程)				(博士後期課程)			
保健学専攻	6	-		保健学専攻	6	-	18
薬学教育部				薬学教育部			
(博士前期課程)				(博士前期課程)			
創薬・生命薬科学専攻	35	-		創薬・生命薬科学専攻	35	-	70
(博士後期課程)				(博士後期課程)			
創薬・生命薬科学専攻	10	-		創薬・生命薬科学専攻	10	-	30
(博士課程)				(博士課程)			
医療薬学専攻	8	-		医療薬学専攻	8	-	32
法曹養成研究科(法科大学院の課程)				法曹養成研究科(法科大学院の課程)			
法曹養成専攻	-	-		法曹養成専攻	-	-	-
計	828	-		計	828	-	1,931

平成28年4月学生募集停止



— 熊本市 —



— 熊本県 —



## 熊本大学本荘校地（本荘団地（北地区））

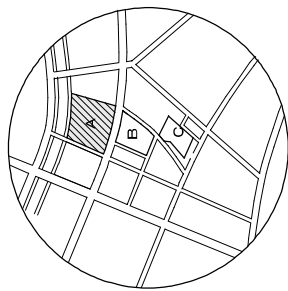
〒860-8556 熊本市中央区本荘1丁目1番1号

### <交通アクセス>

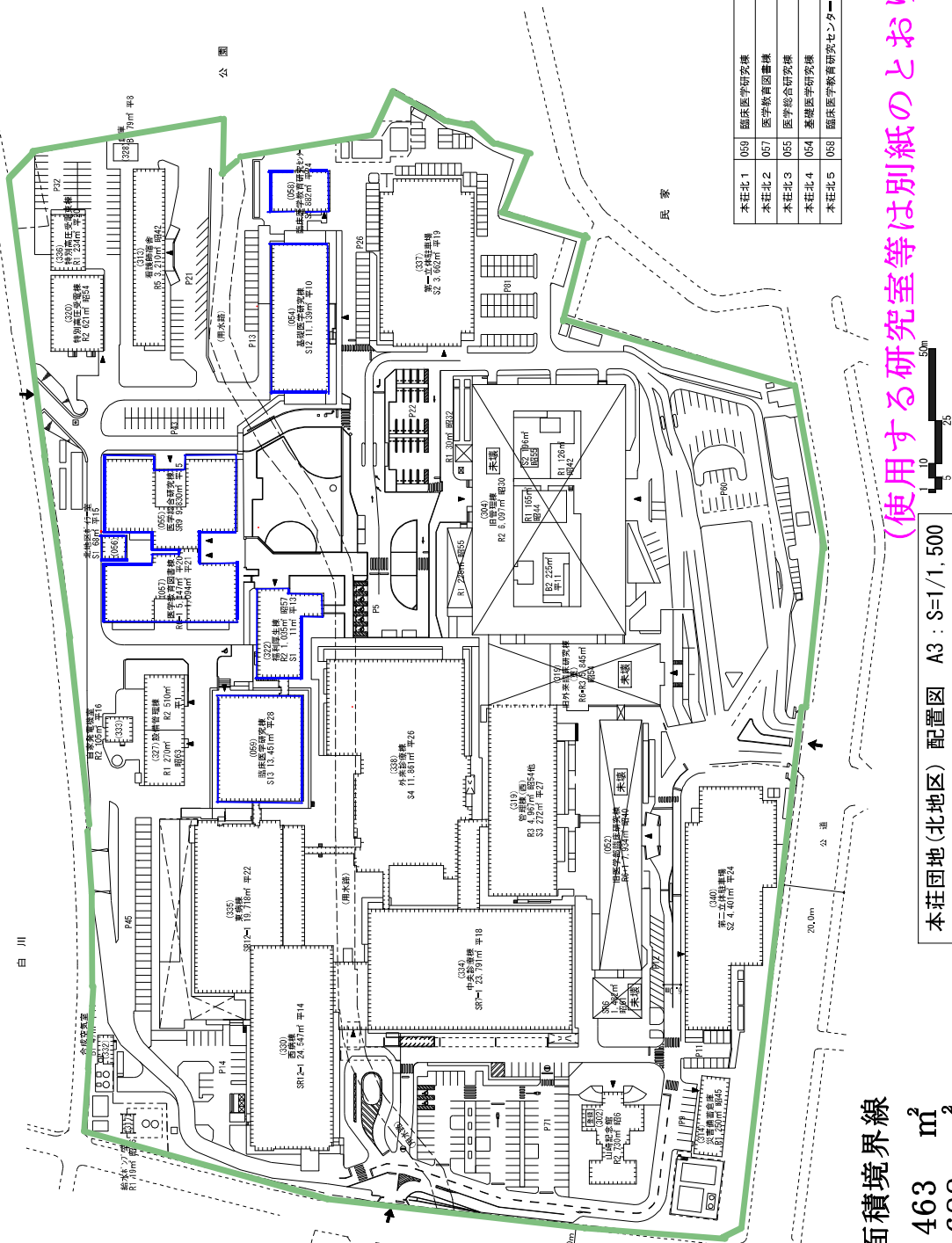
・バス利用の場合	JR 熊本駅より約10分「大学病院前」下車
・電車利用の場合	JR 南熊本駅より徒歩約15分

配置図

本荘団地（北地区）配置図



(団地キープラン A)



本荘北1	059	臨床医学研究棟
本荘北2	057	医学教員図書棟
本荘北3	055	医学総合研究棟
本荘北4	054	基礎医学研究棟
本荘北5	058	臨床医学教育研究センター

校地面積境界線

82,463 m<sup>2</sup>  
164,688 m<sup>2</sup>

利用施設

校地面積  
校舎面積



(使用する研究室等は別紙のとおり)

本荘団地(北地区)配置図 A3 : S=1/1,500



団地番号	所在地名	学校番号	学校名	作成年度
003	本荘団地	0384	熊本大学	H29

## 熊本大学学生定員規則の変更の事由及び変更点

### 変更の事由

医学部医学科の入学定員を見直すため、所要の改正を行うものである。

### 変更点

医学部医学科の入学定員及び収容定員に関する規定を整備すること。

## ○熊本大学学則

(平成 16 年 4 月 1 日学則第 2 号)

<b>改正</b> 平成 17 年 3 月 24 日学則第 2 号	平成 17 年 12 月 22 日学則第 4 号	平成 18 年 2 月 23 日学則第 2 号
平成 18 年 9 月 7 日学則第 6 号	平成 18 年 10 月 26 日学則第 9 号	平成 18 年 10 月 26 日学則第 10 号
平成 18 年 11 月 30 日学則第 12 号	平成 19 年 2 月 22 日学則第 3 号	平成 19 年 3 月 22 日学則第 5 号
平成 19 年 9 月 27 日学則第 7 号	平成 20 年 1 月 24 日学則第 2 号	平成 20 年 3 月 27 日学則第 5 号
平成 20 年 9 月 25 日学則第 6 号	平成 20 年 11 月 27 日学則第 8 号	平成 21 年 3 月 26 日学則第 2 号
平成 21 年 12 月 24 日学則第 5 号	平成 22 年 2 月 24 日学則第 1 号	平成 22 年 3 月 24 日学則第 4 号
平成 22 年 6 月 24 日学則第 7 号	平成 22 年 9 月 30 日学則第 9 号	平成 23 年 2 月 24 日学則第 1 号
平成 23 年 5 月 26 日学則第 4 号	平成 23 年 7 月 28 日学則第 6 号	平成 23 年 9 月 22 日学則第 8 号
平成 23 年 11 月 24 日学則第 10 号	平成 24 年 3 月 22 日学則第 2 号	平成 24 年 11 月 29 日学則第 6 号
平成 25 年 2 月 28 日学則第 2 号	平成 25 年 7 月 25 日学則第 5 号	平成 26 年 4 月 25 日学則第 3 号
平成 26 年 11 月 27 日学則第 6 号	平成 27 年 1 月 22 日学則第 1 号	平成 27 年 2 月 27 日学則第 4 号
平成 27 年 3 月 26 日学則第 6 号	平成 27 年 6 月 25 日学則第 9 号	平成 28 年 1 月 28 日学則第 2 号
平成 28 年 2 月 24 日学則第 4 号	平成 28 年 3 月 24 日学則第 6 号	平成 28 年 5 月 26 日学則第 8 号
平成 28 年 9 月 23 日学則第 9 号	平成 29 年 2 月 23 日学則第 2 号	

## 目次

### 第 1 章 総則

第 1 節 目的(第 1 条)

第 2 節 教育研究組織等(第 2 条—第 14 条)

第 3 節 職員組織(第 15 条・第 16 条)

### 第 2 章 学部通則

第 1 節 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日(第 17 条—第 22 条)

第 2 節 入学(第 23 条—第 33 条)

第 3 節 教育課程の編成、履修方法及び単位認定等(第 34 条—第 46 条)

第 4 節 休学、転部、転科、転課程、転学、留学、退学及び除籍(第 47 条—第 55 条)

第 5 節 健康管理(第 56 条・第 57 条)

第 6 節 卒業(第 58 条—第 62 条)

第 7 節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生(第 63 条—第 76 条)

第 8 節 授業料等(第 77 条—第 87 条)

第 9 節 賞罰(第 88 条・第 89 条)

第 10 節 寄宿舍(第 90 条)

## 附則

### 第 1 章 総則

第 1 節 目的

(教育研究上の目的)

第1条 熊本大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。)の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

2 学部の教育研究上の目的は、それぞれの学部の規則で定め、公表するものとする。

#### 第2節 教育研究組織等

(学部、学科、課程及び収容定員)

第2条 本学に、文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部を置き、学科及び課程は、次のとおりとする。

文学 総合人間学科 歴史学科 文学科 コミュニケーション情報学科  
部

教育 小学校教員養成課程 中学校教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 養護教諭養成課程  
学部 成課程 地域共生社会課程 生涯スポーツ福祉課程

法学 法学科  
部

理学 理学科  
部

医学 医学科 保健学科  
部

薬学 薬学科 創薬・生命薬科学科  
部

工学 物質生命化学科 マテリアル工学科 機械システム工学科 社会環境工学科 建築学  
部 科 情報電気電子工学科 数理工学科

2 収容定員は、別に定める。

3 学部に関する規則は、別に定める。

(講座及び学科目等)

第3条 学部又は学科に置く講座又は学科目等の教員組織に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻科)

第4条 本学に、特別支援教育特別専攻科を置く。

2 専攻科に関する規則は、別に定める。

(別科)

第5条 本学に、養護教諭特別別科を置く。

2 別科に関する規則は、別に定める。

(大学院)

第6条 本学に、大学院を置き、次の研究科並びに研究部及び教育部を置く。

教育学研究科

社会文化科学研究科

自然科学研究科

人文社会科学研究部



先端科学研究部  
生命科学研究部  
医学教育部  
保健学教育部  
薬学教育部  
法曹養成研究科

- 2 大学院に関する規則は、別に定める。  
(研究所)

第6条の2 本学に、次の研究所を置く。

発生医学研究所  
パルスパワー科学研究所

- 2 研究所に関する規則は、別に定める。  
(附属学校)

第7条 本学に、教育学部附属の次の学校を置く。

附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校

- 2 附属学校に関する規則は、別に定める。  
(学部附属の教育研究施設等)

第8条 本学に、次の学部、研究科、研究部又は研究所に附属する教育施設及び研究施設を置く。

教育学部	教育実践総合センター
医学部	附属病院
薬学部	創薬研究センター 育薬フロンティアセンター 薬用資源エコフロンティアセンター
工学部	工学研究機器センター グローバルものづくり教育センター
大学院自然科学研究科	総合科学技術共同教育センター
大学院生命科学研究部	エコチル調査南九州・沖縄ユニットセンター 臨床医学教育研究センター
大学院法曹養成研究科	臨床法学教育研究センター
発生医学研究所	臓器再建研究センター

- 2 教育施設及び研究施設に関する規則は、別に定める。  
(大学院先導機構)

第8条の2 本学に、大学院先導機構を置く。

- 2 大学院先導機構に関する規則は、別に定める。  
(熊本創生推進機構)

第8条の3 本学に、熊本創生推進機構を置く。

- 2 熊本創生推進機構に関する規則は、別に定める。

(グローバル推進機構)

第8条の4 本学に、グローバル推進機構を置く。

2 グローバル推進機構に関する規則は、別に定める。

(大学教育統括管理運営機構)

第8条の5 本学に、大学教育統括管理運営機構を置く。

2 大学教育統括管理運営機構に関する規則は、別に定める。

第8条の6 削除

(研究機構)

第8条の7 本学に、次の研究機構を置く。

国際先端医学研究機構

国際先端科学技術研究機構

2 研究機構に関する規則は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第9条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

総合情報統括センター

グローバル教育カレッジ

五高記念館

永青文庫研究センター

教授システム学研究センター

くまもと水循環・減災研究教育センター

先進マグネシウム国際研究センター

生命資源研究・支援センター

エイズ学研究センター

環境安全センター

埋蔵文化財調査センター

2 学内共同教育研究施設に関する規則は、別に定める。

第10条 削除

(附属図書館)

第11条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規則は、別に定める。

(保健センター)

第12条 本学に、保健センターを置く。

2 保健センターに関する規則は、別に定める。

第13条 削除

(その他の組織)

第14条 本学に、本節に定めるもののほか、必要な教育研究組織等を置くことができる。

第3節 職員組織

(職員)

第 15 条 本学に、学長及び副学長を置き、学部には学部長を、研究科(研究部及び教育部を含む。第 6 項において同じ。)に研究科長(研究部にあつては研究部長、教育部にあつては教育部長。第 6 項において同じ。)を置く。

- 2 本学に教授、准教授、専任講師、助教及び助手を置く。
- 3 前 2 項に定めるもののほか、本学に事務職員、技術職員、医療職員その他必要な職員を置く。
- 4 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 5 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 6 学部長及び研究科長は、学部又は研究科に関する校務をつかさどる。
- 7 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 8 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 9 専任講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 10 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 11 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 12 第 3 項に規定する職員の職務については、別に定める。

第 16 条 附属学校に、校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置く。

- 2 前項に定めるもののほか、附属学校に主幹教諭、栄養教諭その他必要な職員を置くことができる。
- 3 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 4 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 5 副校長は、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。
- 6 教頭は、校長及び副校長を助け、校務を整理し、及び必要に応じ児童、生徒又は幼児(以下「児童等」という。)の教育をつかさどる。
- 7 教頭は、校長及び副校長に事故があるときは校長の職務を代理し、校長及び副校長が欠けたときは校長の職務を行う。
- 8 主幹教諭は、校長、副校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童等の教育をつかさどる。
- 9 教諭は、児童等の教育をつかさどる。
- 10 養護教諭は、児童等の養護をつかさどる。
- 11 栄養教諭は、児童等の栄養の指導及び管理をつかさどる。

## 第 2 章 学部通則

### 第 1 節 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第 17 条 学部の修業年限は、4 年とする。ただし、医学部医学科及び薬学部薬学科においては 6 年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 17 条の 2 学部は、その定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第 18 条 第 69 条に定める科目等履修生として、本学で一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数その他の事項を勘案して、相当期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の 2 分の 1 を超えてはならない。

(在学期間)

第 19 条 在学期間は、修業年限の 2 倍の年数を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、理学部及び工学部の在学期間は、6 年を超えることができない。

3 第 17 条の 2 の規定により長期にわたる教育課程の履修が認められた学生の在学期間については、学部規則の定めるところによる。

(学年)

第 20 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 21 条 学年を次の 2 期に分ける。

前学期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後学期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

2 前項に規定する学期の区分及び期間は、学部の事情により、学長の承認を得て変更することができる。

(休業日)

第 22 条 定期休業日は、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に定める休日

(2) 日曜日及び土曜日

(3) 開学記念日 11 月 1 日

(4) 春季休業 4 月 1 日から 4 月 3 日まで

(5) 夏季休業 8 月 11 日から 9 月 30 日まで

(6) 冬季休業 12 月 25 日から翌年 1 月 10 日まで

2 臨時休業日は、必要に応じて学長がその都度定める。

3 春季休業、夏季休業及び冬季休業については、学部の事情により、学長の承認を得て変更することができる。

第 2 節 入学

(入学時期)

第 23 条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第 24 条 入学資格者は、学教法第 90 条第 1 項及び学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号。以下「学教法施行規則」という。)第 150 条の定めるところにより、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部科学省令第 1 号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和 26 年文部省令第 13 号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願手続)

第 25 条 入学志願者は、所定の検定料を添え、別に定める志願手続により願出しなければならない。

(入学者の選考)

第 26 条 入学志願者については、選考を行う。

2 前項の選考方法については、別に定める。

(合格者の決定)

第 27 条 前条の選考による合格者の決定は、教授会の意見を聴いて、学長が行う。

(入学の許可)

第 28 条 合格者が、指定の期日までに、所定の入学料を納付したときは、学長は、その入学を許可する。

2 合格者が、入学料の免除又は徴収猶予を申請し、受理された場合は、前項の規定にかかわらず、学長は、その入学を許可する。

(入学の手続)

第 29 条 入学を許可された者は、指定の期日までに、所定の誓約書及び保証書を提出しなければならない。

2 入学を許可された者が、正当な理由がなくて、指定の期日までに前項の手続をとらないときは、入学の許可を取り消すことがある。

(再入学・編入学・転入学)

第 30 条 次の各号のいずれかに該当する者が、再入学、編入学又は転入学を志願するときは、教育上支障のない場合に限り、別に定めるところにより、選考の上、学長は、入学を許可することができる。

(1) 願いにより退学した者又は第 55 条第 1 号、第 4 号、第 5 号若しくは第 6 号に該当し学籍を除かれた者で、退学又は除籍後 2 年以内に再入学を願い出たもの

(2) 学教法施行規則第 155 条第 1 項第 7 号の規定により、医学を履修する博士課程に入学した者で同課程を修了し、又は単位取得退学後若しくは願いによる退学後、速やかに医学部へ再入学を願い出たもの

(3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、編入学を願い出たもの

(4) 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学教法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で編入学を願い出たもの

(5) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の専攻科の課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学教法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で、編入学を願い出たもの

(6) 大学を卒業した者で、編入学を願い出たもの

(7) 学教法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者で編入学を願い出たもの

(8) 大学に 2 年以上在学し、かつ、所定の単位を修得し、願いにより退学した者で、編入学を願い出たもの

(9) 外国において、学校教育における 14 年の課程を修了した者で編入学を願い出たもの

(10) 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学教法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で、編入学を願い出たもの

(11) 学教法施行規則附則第 7 条に規定する従前の規定による学校の課程を修了し、又は卒業した者で、編入学を願い出たもの

(12) 他の大学の学生で、転入学を願い出たもの

2 前項により入学を許可された者の在学年数及び既修得単位の認定は、教授会において行う。

(第 3 年次編入学)

第 31 条 第 3 年次に編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより、選考の上、学長は、入学を許可する。

2 前項により入学を許可された者の既修得単位の認定は、教授会において行う。

(再入学、編入学又は転入学を許可された者の在学期間)

第 32 条 前 2 条により入学を許可された者の在学期間は、第 19 条の規定にかかわらず、在学年数の 2 倍を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、第 19 条第 2 項の規定により、修業年限の 2 倍に満たない在学期間を定める学部にあつては、学部規則の定めるところによる。

(適用規定)

第 33 条 第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は、第 30 条及び第 31 条により入学する者に適用する。

### 第 3 節 教育課程の編成、履修方法及び単位認定等

(教育課程の編成方針)

第 34 条 各学部は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、教養教育に関する授業科目及び必要に応じ他の学部が開設する授業科目を含めて体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 教養教育に関する授業は、全学協力の下に大学教育統括管理運営機構が行う。

(教育課程の編成方法等)

第 35 条 本学の教育課程は、リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、基礎科目、キャリア科目及び開放科目からなる教養教育並びに専門基礎科目及び専門科目からなる専門教育により編成する。

2 教養教育及び専門教育の授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に適切に配当するものとする。

3 第 1 項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第 1 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(履修方法)

第 36 条 各学部の学生は、当該学部所定の教育課程を履修しなければならない。

2 教育課程の授業科目、単位及び履修方法は、熊本大学教養教育履修規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)及び学部規則の定めるところによる。

(履修科目の登録の上限)

第 37 条 学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。

- 2 学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(授業の聴講等)

第 38 条 授業の聴講等は、所定の手続を経なければならない。

- 2 他の学部の授業の聴講等には、特に規定する場合を除き、所属学部長及び当該学部長の承認を受けなければならない。

(大学院授業科目の履修)

第 38 条の 2 学生が、本学大学院へ入学を希望するときは、学部と大学院を連携させる一貫した教育プログラムに基づき、本学大学院の研究科又は教育部の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 前項の研究科又は教育部の授業科目の履修には、所属学部長及び当該研究科又は教育部の長の承認を受けなければならない。

- 3 前 2 項に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第 39 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

- 2 学部が、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組合せに応じ、前項各号に規定する基準を考慮して学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

- 3 前 2 項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第 39 条の 2 学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(単位の授与)

第 40 条 一つの授業科目を履修した者には、学力試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(メディアを利用して行う授業による修得単位)



第 41 条 第 35 条第 3 項及び第 4 項の授業方法により修得した単位は、合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業に必要な単位の中に算入することができる。ただし、124 単位を超える単位数を卒業要件とする学部にあつては、別に定める。

2 第 43 条から第 45 条までの規定により修得した単位数のうち、前項の授業方法により修得した単位は、同項に定める単位数の中に算入するものとする。

(1 年間の授業期間)

第 42 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第 43 条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学(外国の大学を含む。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。休学期間中の履修についても、同様とする。

2 前項の規定により学生が修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前 2 項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

4 前 3 項に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 44 条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 2 項及び第 3 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の取扱い等)

第 45 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学(外国の大学を含む。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。)において履修した単位(大学設置基準(昭和 31 年文部省令第 28 号)第 31 条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学に入学した後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する大学以外の教育施設等における学修を、本学に入学した後の本学の授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60 単位を超えないものとする。

第46条 前3条により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、それぞれに規定する単位数にかかわらず、合わせて60単位を超えないものとする。

2 前3条の規定による単位の認定は、教授会において行う。

#### 第4節 休学、転部、転科、転課程、転学、留学、退学及び除籍

##### (休学)

第47条 疾病その他やむを得ない理由により、2か月以上修学することができない者は、所定の休学願により、学部長を経て、学長に休学を願い出なければならない。ただし、疾病のため休学する場合は、医師の診断書を添えるものとする。

2 前項の場合、学長は、その学期又は学年に限り、これを許可することができる。

第48条 疾病その他の理由により、修学することが適当でないと認められる者に対しては、学長は、休学を命ずることができる。

##### (休学期間)

第49条 休学は、更新することができる。ただし、その期間は、通算して修業年限を超えることができない。

2 第30条及び第31条により入学を許可された者並びに第51条により転部、転科又は転課程(以下「転部等」という。)を許可された者の休学期間は、前項ただし書の規定にかかわらず、通算して在学年数に相当する年数を超えることができない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

##### (復学)

第50条 休学期間中に復学しようとする者は、所定の復学願により、学部長を経て、学長に願い出なければならない。ただし、疾病のため休学していた場合は、医師の診断書を添えるものとする。

2 前項の場合、学長は、これを許可する。

3 休学期間を満了して復学する場合も、期間満了1か月前に、第1項に準じて願い出なければならない。

##### (転部、転科及び転課程)

第51条 転部等を志願する者があるときは、教育上支障のない場合に限り、別に定めるところにより、学長が許可する。

2 前項により転部等を許可された者の在学年数及び既修得単位の認定は、転部等後の学部の教授会において行う。

3 第1項により転部等を許可された者の在学期間は、第19条第1項の規定にかかわらず、在学年数の2倍を超えることができない。ただし、修業年限の2倍に満たない在学期間を定める学部にあつては、学部規則の定めるところによる。

##### (転学)

第52条 他の大学へ転学しようとする者は、所定の転学願により、学部長を経て、学長に願い出なければならない。

2 前項の場合、学長は、これを許可する。

(留学)

第 53 条 外国の大学又は短期大学で学修するため留学を志願する者は、所定の留学願により、学部長を経て、学長に願い出なければならない。

2 前項の場合、学長は、これを許可する。

3 留学の期間は、第 17 条の修業年限に含まれるものとする。

(願いによる退学)

第 54 条 退学しようとする者は、所定の退学願により、学部長を経て、学長に願い出なければならない。ただし、疾病のため退学する場合は、医師の診断書を添えるものとする。

2 前項の場合、学長は、これを許可する。

(除籍)

第 55 条 次の各号のいずれかに該当する者は、学部長の申し出により、学長がこれを除籍する。

(1) 行方不明の届出のあった者

(2) 第 19 条、第 32 条及び第 51 条第 3 項に規定する期間を超えた者

(3) 第 49 条第 1 項ただし書及び第 2 項に規定する期間を超えた者

(4) 納付すべき入学金を指定の期日までに納付しない者

(5) 授業料の納付を怠り督促をしても納付しない者

(6) 正当な理由がなく欠席が長期にわたる者

(7) 成業の見込がないと認められる者

#### 第 5 節 健康管理

(健康診断)

第 56 条 学生は、毎年定期及び臨時の健康診断を受けなければならない。

(健康管理上の諸処置)

第 57 条 前条の健康診断のほか、学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)その他の法令に基づき、本学の指示する予防接種又は諸種の検査等を受けなければならない。

2 学長は、学生の健康管理の必要に応じ、集団生活に不適当な者及び学業の履修が困難と判定される者に対して治療を命じ又は出席を停止させることができる。

#### 第 6 節 卒業

(卒業の要件)

第 58 条 卒業の要件は、本学に、第 17 条に規定する年限以上在学し、かつ、学部所定の教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得しなければならない。

(早期卒業)

第 59 条 前条の規定にかかわらず、本学の学生(医学及び臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする薬学を履修する課程に在学する者を除く。)で本学に、3 年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣が定める者を含む。)が卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。

(学位の授与)

第 60 条 卒業者には、熊本大学学位規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)の定めるところにより、学士の学位を授与する。

(卒業の認定)

第 61 条 卒業の認定は、教授会の意見を聴いて、学年又は学期の終わりに学長が行う。

2 前項の規定にかかわらず、単位未修得等のため、卒業の認定を受けることができなかつた者については、次学期中にこれを行うことができる。

3 前項の取扱いについては、別に定める。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第 62 条 教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に規定する教育職員の免許状授与の所要資格の取得については、学部規則の定めるところによる。

第 7 節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第 63 条 本学において、特殊の専門事項について研究しようとする者があるときは、学部の授業、研究に支障のない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、学期の中途とすることがある。

第 64 条 研究生として入学を許可する者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者でなければならない。

(1) 大学を卒業した者(短期大学を含む。)

(2) 旧高等学校令による高等学校及び旧専門学校令による専門学校を卒業した者

(3) 教授会で適当であると認めた者

第 65 条 研究生として入学を志願する者は、入学願書に研究事項、研究期間及び履歴等を記載し、所定の検定料を添え、学長に願い出なければならない。

第 66 条 研究生の在学期間は、原則として 1 年とする。ただし、研究生が研究の都合により在学期間の更新を願い出たときは、これを許可することがある。

第 67 条 研究生は、研究事項について指導教員の指導のもとに研究を行うものとする。

2 研究生は、指導教員及び授業担当教員の承認を経て、研究に直接関係のある授業に出席することができる。

第 68 条 研究生は、研究期間が終了したとき又は研究を終了したときは、指導教員を経て、研究成果報告書を学部長に提出しなければならない。

(科目等履修生)

第 69 条 本学において、一又は複数の授業科目を選んで履修しようとする者があるときは、授業に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

3 第 1 項の科目等履修生に対する単位の授与については、第 40 条の規定を準用する。

第 70 条 科目等履修生として入学を志願する者は、入学願書に履修しようとする科目、単位及び履歴等を記載し、所定の検定料を添え、学長に願い出なければならない。

第71条 科目等履修生として入学を許可する者は、第24条に定める者でなければならない。

第72条 科目等履修生の在学期間は、1年とする。

2 前項の規定にかかわらず、科目等履修生が引き続き履修を希望する場合は、これを延長することができる。

(特別聴講学生)

第73条 本学において授業科目を履修しようとする他の大学(外国の大学を含む。)、短期大学(外国の短期大学を含む。 )又は高等専門学校のあるときは、当該大学、短期大学又は高等専門学校との協議に基づき、その履修を認めることがある。

2 前項により、授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生と称する。

3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

第74条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生については、別段の定めのあるものを除くほか、学部学生に関する規則を準用する。

(外国人留学生)

第75条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に対しては、日本語教育等の充実を図るため、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

3 外国人留学生に関する規則は、別に定める。

(外国において教育を受けた学生に関する授業科目等の特例)

第76条 前条第2項の規定に基づき外国人留学生に対して開設する授業科目の履修は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けたものの教育について必要であると認める場合に準用する。

#### 第8節 授業料等

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額)

第77条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、国立大学法人熊本大学諸料金規則(平成16年4月1日制定)に定めるところによる。

(入学料の免除)

第78条 入学料の納入が経済的理由等により困難であると認められる者に対しては、入学料を免除することができる。

(入学料の徴収猶予)

第79条 入学料の納入が経済的理由等により困難であると認められる者に対しては、指定の期日まで入学料の徴収を猶予することができる。

(授業料の徴収方法)

第80条 授業料は、次の2期に分けて年額の2分の1ずつを徴収する。ただし、学生の申出があったときは、前期中に、当該年度の後期に係る授業料を徴収することができる。

前期(4月1日から9月30日までをいう。以下同じ。)

徴収期 4月1日から4月30日まで

後期(10月1日から翌年の3月31日までをいう。以下同じ。)

徴収期 10月1日から10月31日まで

- 2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、入学を許可される者の申出があったときは、前項の規定にかかわらず、入学を許可するときに徴収する。
- 3 前期の徴収期後に入学を許可された者は、入学した日の属する月からその期末までの授業料を別に定めるところにより納めなければならない。
- 4 学期の途中で復学を許可された者は、復学の日の属する月からその期末までの授業料を別に定めるところにより納めなければならない。
- 5 学年の途中で卒業する者は、卒業の日の属する月までの授業料を納めなければならない。
- 6 研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の授業料徴収の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(納入の請求)

第81条 授業料は、その納入の請求を所定の場所への掲示をもって行うことができる。

(既納の検定料、入学料及び授業料の取扱い)

第82条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その者の申出により、当該各号に定める額を返還するものとする。
  - (1) 検定料を納めた者で、出願しなかったもの 当該検定料相当額
  - (2) 検定料を納めた者で、出願が受理されなかったもの 当該検定料相当額
  - (3) 一の入学試験に係る検定料を、2回以上納めた者 所定の検定料を超える額に相当する額
  - (4) 学部において、出願書類等による選抜(以下この号において「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下この号において「第2段階目の選抜」という。)を行う場合において、第1段階目の選抜で不合格となった者 第2段階目の選抜に係る検定料相当額
  - (5) 個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者 前号に定める額に相当する額
  - (6) 入学を許可するときに授業料を納めた者で、3月31日までに入学を辞退したもの 当該授業料相当額
  - (7) 前期中に後期に係る授業料を併せて納めた者で、後期に係る授業料の徴収期前に休学又は退学したもの 当該後期に係る授業料の額

(授業料の免除)

第83条 休学を許可され、又は命ぜられた者に対しては、授業料を免除することができる。

第84条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者に対しては、授業料を免除することができる。

- 2 前項に規定する者のほか死亡等やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料を免除することができる。

(授業料の徴収猶予及び月割分納)

第 85 条 経済的理由等やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料の徴収を猶予し、又は月割分納を許可することができる。

(免除、徴収猶予等の取消)

第 86 条 第 79 条の徴収猶予、第 84 条の免除又は前条の徴収猶予若しくは月割分納の許可があったあとで、その理由が消滅したと認めるときは、その許可を取り消す。

(免除及び徴収猶予に関する規則)

第 87 条 この学則に定めるもののほか、入学料及び授業料の免除及び徴収猶予の実施に関する規則は、別に定める。

#### 第 9 節 賞罰

(表彰)

第 88 条 学生として表彰に価する行為があったときは、学長は、これを表彰する。この場合、学長は、当該表彰について国立大学法人熊本大学教育研究評議会(以下「教育研究評議会」という。)に報告する。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第 89 条 学生が本学の規則に背き、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学部長の申出により、学長は、これを懲戒する。この場合、学長は、当該懲戒について教育研究評議会に報告する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して行うことができる。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 停学の期間は、修業年限に算入せず、在学期間に算入する。

5 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第 10 節 寄宿舍

(寄宿舍)

第 90 条 本学に、寄宿舍を置く。

2 寄宿舍に関する規則は、別に定める。

#### 附 則

1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 次の学科については、第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

法学部 公共政策学科

理学部 数理科学科 物理科学科 物質化学科 地球科学科 生物科学科 環境理学科

- 3 熊本大学学則等を廃止する規則(平成 16 年 3 月 26 日制定)により廃止された熊本大学学則(昭和 24 年 6 月 1 日制定)の附則の規定により存続するものとされた学科又は課程のうち、平成 16 年 3 月 31 日に存続するものについては、第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科又は課程に在学する者が当該学科又は課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 前 2 項の規定により存続する学科又は課程の授業科目の履修、卒業等に関する事項については、なお従前の例による。

附 則(平成 17 年 3 月 24 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 文学部の人間科学科及び地域科学科は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(平成 17 年 12 月 22 日学則第 4 号)

この学則は、平成 17 年 12 月 22 日から施行する。

附 則(平成 18 年 2 月 23 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 次の学科については、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 18 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

薬学 薬科学科  
部

工学 環境システム工学科 知能生産システム工学科 電気システム工学科 数理情報システム工学科  
部

附 則(平成 18 年 9 月 7 日学則第 6 号)

この学則は、平成 18 年 9 月 25 日から施行する。

附 則(平成 18 年 10 月 26 日学則第 9 号)

この学則は、平成 18 年 10 月 26 日から施行する。

附 則(平成 18 年 10 月 26 日学則第 10 号)

この学則は、平成 18 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 11 月 30 日学則第 12 号)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 2 月 22 日学則第 3 号)



- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 教育学部の養護学校教員養成課程は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 19 年 3 月 31 日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 19 年 3 月 22 日学則第 5 号)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 9 月 27 日学則第 7 号)

この学則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 1 月 24 日学則第 2 号)

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 17 条の次に 1 条を加える改正規定は、平成 20 年 1 月 24 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日学則第 5 号)

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 9 月 25 日学則第 6 号)

この学則は、平成 20 年 9 月 25 日から施行する。

附 則(平成 20 年 11 月 27 日学則第 8 号)

この学則は、平成 21 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 26 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 19 条第 2 項、第 32 条第 2 項及び第 51 条第 4 項の規定は、平成 21 年度入学者から適用し、平成 20 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年 12 月 24 日学則第 5 号)

この学則は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 2 月 24 日学則第 1 号)

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 24 日学則第 4 号)

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 6 月 24 日学則第 7 号)

この学則は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 9 月 30 日学則第 9 号)

この学則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 2 月 24 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 35 条第 1 項の規定は、平成 23 年度入学者から適用し、平成 22 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 5 月 26 日学則第 4 号)

この学則は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 7 月 28 日学則第 6 号)

この学則は、平成 23 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 9 月 22 日学則第 8 号)

この学則は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 11 月 24 日学則第 10 号)

この学則は、平成 23 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 22 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 35 条第 1 項の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 11 月 29 日学則第 6 号)

- 1 この学則は、平成 24 年 12 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 8 条第 1 項に規定する大学院自然科学研究科の減災型社会システム実践研究教育センターは、平成 30 年 11 月 30 日まで存続するものとする。

附 則(平成 25 年 2 月 28 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 6 条の 2 に規定するパルスパワー科学研究所は、平成 35 年 3 月 31 日まで存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の第 19 条第 2 項の規定は、平成 25 年度入学者から適用し、平成 24 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 25 年 7 月 25 日学則第 5 号)

この学則は、平成 25 年 7 月 25 日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 25 日学則第 3 号)

この学則は、平成 26 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 11 月 27 日学則第 6 号)

この学則は、平成 26 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 1 月 22 日学則第 1 号)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 2 月 27 日学則第 4 号)

この学則は、平成 27 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 26 日学則第 6 号)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 6 月 25 日学則第 9 号)

この学則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 1 月 28 日学則第 2 号)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 2 月 24 日学則第 4 号)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 24 日学則第 6 号)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 5 月 26 日学則第 8 号)

この学則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 9 月 23 日学則第 9 号)

この学則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行し、改正後の第 30 条第 1 項第 5 号の規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 29 年 2 月 23 日学則第 2 号)

1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 この学則による改正後の第 35 条第 1 項の規定は、平成 29 年度入学者から適用し、平成 28 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

○熊本大学学生定員規則（案）

（平成 16 年 4 月 1 日規則第 120 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 2 条第 2 項、熊本大学専攻科規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 3 条第 3 項及び熊本大学養護教諭特別別科規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 3 条及び熊本大学大学院学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 12 条の規定に基づき、熊本大学(以下「本学」という。)及び熊本大学大学院(以下「本学大学院」という。)の学生の収容定員又は入学定員を定める。

（学生の収容定員）

第 2 条 本学の学部の収容定員は、次のとおりとする。

学部の収容定員の表(平成 30 年度)

学部	学科・課程	各年次の収容定員						収容定員
		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
文学部	総合人間学科	55	55	55	55			220
	歴史学科	35	35	35	35			140
	文学科	50	50	50	50			200
	コミュニケーション情報学科	30	30	30	30			120
	(学部共通)			10	10			20
	計	170	170	180	180			700
教育学部	小学校教員養成課程	110	110	110	110			440
	中学校教員養成課程	70	70	70	70			280
	特別支援教育教員養成課程	20	20	20	20			80
	養護教諭養成課程	30	30	30	30			120
	地域共生社会課程	—	—	20	20			40
	生涯スポーツ福祉課程	—	—	40	40			80
	計	230	230	290	290			1,040
法学部	法学科	210	210	210	210			840
	(学部共通)			10	10			20
	計	210	210	220	220			860
理学部	理学科	200	200	190	190			780
	計	200	200	190	190			780
医学部	医学科	115	115	115	115	115	115	690
	保健学科	144	144	144	144			576
	(保健学科共通)			16	16			32
	計	259	259	275	275	115	115	1,298
薬学部	薬学科	55	55	55	55	55	55	330
	創薬・生命薬科学科	35	35	35	35			140
	計	90	90	90	90	55	55	470

工学部	土木建築学科	124	—	—	—		124
	機械数理工学科	109	—	—	—		109
	情報電気工学科	149	—	—	—		149
	材料・応用化学科	131	—	—	—		131
	物質生命化学科	—	80	80	80		240
	マテリアル工学科	—	46	46	46		138
	機械システム工学科	—	97	97	97		291
	社会環境工学科	—	71	71	71		213
	建築学科	—	56	56	56		168
	情報電気電子工学科	—	153	153	153		459
	数理工学科	—	10	10	10		30
	(学部共通)			45	45		90
	計	513	513	558	558		2,142
合計	1,672	1,672	1,803	1,803	170	170	7,290

備考 (学部共通)又は(保健学科共通)は、第3年次編入学定員である。

各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、学年進行中、廃止予定又は募集停止の学科・課程である。

第3条 本学の専攻科の収容定員は、次のとおりとする。

専攻科の収容定員の表(平成30年度)

専攻科	専攻	収容定員
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	20
合計		20

第4条 本学の別科の学生の収容定員は、次のとおりとする。

別科の収容定員の表(平成30年度)

別科	収容定員
養護教諭特別別科	40
合計	40

第5条 本学大学院の修士課程及び博士前期課程の収容定員は、次のとおりとする。

修士課程及び博士前期課程の収容定員の表(平成30年度)

研究科又は教育部	専攻	各年次の収容定員		収容定員
		第1年次	第2年次	
教育学研究科	学校教育実践専攻	7	7	14
	教科教育実践専攻	23	23	46
	計	30	30	60
社会文化科学研究科	公共政策学専攻	13 (3)	10	23 (3)
	法学専攻	12 (3)	9	21 (3)
	現代社会人間学専攻	18	18	36
	文化学専攻	18	18	36
	教授システム学専攻	15	15	30

	計	76 (6)	70	146 (6)
自然科学研究科	理学専攻	—	85	85
	数学専攻	—	15	15
	複合新領域科学専攻	—	12	12
	物質生命化学専攻	—	43	43
	マテリアル工学専攻	—	25	25
	機械システム工学専攻	—	57	57
	情報電気電子工学専攻	—	81	81
	社会環境工学専攻	—	38	38
	建築学専攻	—	36	36
	計	0	392	392
自然科学教育部	理学専攻	110	—	110
	土木建築学専攻	75	—	75
	機械数理工学専攻	65	—	65
	情報電気工学専攻	103	—	103
	材料・応用化学専攻	90	—	90
	計	443	0	443
医学教育部	医科学専攻	20	20	40
	計	20	20	40
保健学教育部	保健学専攻	24	24	48
	計	24	24	48
薬学教育部	創薬・生命薬科学専攻	35	35	70
	計	35	35	70
合計		628 (6)	571	1,199 (6)

備考 括弧書きの数字は、標準修業年限を1年とする入学定員で内数。

各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、学年進行中又は廃止予定の専攻である。

第6条 本学大学院の博士課程(博士前期課程を除く。)の収容定員は、次のとおりとする。

博士課程(博士前期課程を除く。)の収容定員の表(平成30年度)

研究科又は教育部	専攻	各年次の収容定員				収容定員
		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	
社会文化科学研究科	人間・社会科学専攻	6	6	6		18
	文化学専攻	6	6	6		18
	教授システム学専攻	3	3	3		9
	計	15	15	15		45
自然科学研究科	理学専攻	—	10	10		20
	複合新領域科学専攻	—	18	18		36
	産業創造工学専攻	—	14	14		28
	情報電気電子工学専攻	—	10	10		20
	環境共生工学専攻	—	10	10		20

	計	0	62	62		124
自然科学教育部	理学専攻	12	—	—		12
	工学専攻	46	—	—		46
	計	58	0	0		58
医学教育部	医学専攻	88	88	88	88	352
	計	88	88	88	88	352
保健学教育部	保健学専攻	6	6	6		18
	計	6	6	6		18
薬学教育部	医療薬学専攻	8	8	8	8	32
	創薬・生命薬科学専攻	10	10	10		30
	計	18	18	18	8	62
合計		185	189	189	96	659

備考 各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、学年進行中又は廃止予定の専攻である。

第7条 本学大学院の教職大学院の課程の収容定員は、次のとおりとする。

教職大学院の課程の収容定員の表(平成30年度)

研究科	専攻	各年次の収容定員		収容定員
		第1年次	第2年次	
教育学研究科	教職実践開発専攻	15	15	30
合計		15	15	30

第8条 本学大学院の法科大学院の課程の収容定員は、次のとおりとする。

法科大学院の課程の収容定員の表(平成30年度)

研究科	専攻	各年次の収容定員			収容定員
		第1年次	第2年次	第3年次	
法曹養成研究科	法曹養成専攻	—	—	—	—
合計		0	0	0	0

備考 各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、募集停止の専攻である。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月24日規則第52号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年2月23日規則第18号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月22日規則第9号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年1月24日規則第22号)



この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 26 日規則第 56 号)

- 1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 2 条の表に規定する医学部医学科の第 1 年次収容定員 115 人については、平成 22 年度から平成 31 年度までとし、平成 32 年度からは 105 人とする。

附 則(平成 22 年 2 月 24 日規則第 10 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 2 月 24 日規則第 11 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 22 日規則第 36 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 29 日規則第 24 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 31 日規則第 40 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 12 日規則第 93 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 18 日規則第 41 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 2 月 28 日規則第 95 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

熊本大学学生定員規則の一部改正(案)新旧対照表

熊本大学学則（新）	熊本大学学則（旧）
<p>第1条（略）</p> <p>（学部、学科、課程及び収容定員）</p> <p>第2条 本学に、文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部を置き、学科及び課程は、次のとおりとする。</p> <p>文学部 総合人間学科 歴史学科 文学科 コミュニケーション情報学科</p> <p>教育学部 小学校教員養成課程 中学校教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 養護教諭養成課程 地域共生社会課程 生涯スポーツ福祉課程</p> <p>法学部 法学科</p> <p>理学部 理学科</p> <p>医学部 医学科 保健学科</p> <p>薬学部 薬学科 創薬・生命薬科学科</p> <p>工学部 物質生命化学科 マテリアル工学科 機械システム工学科 社会環境工学科 建築学科 情報電気電子工学科 数理工学科</p> <p>2 収容定員は、別に定める。</p> <p>3 学部に関する規則は、別に定める。</p> <p>第3条～第90条（略）</p>	<p>第1条（略）</p> <p>（学部、学科、課程及び収容定員）</p> <p>第2条（同左）</p> <p>第3条～第90条（略）</p>
熊本大学学生定員規則（新）	熊本大学学生定員規則（旧）
（趣旨）	（趣旨）
第1条 この規則は、熊本大学学則	第1条（同左）

(平成16年4月1日制定)第2条第2項、熊本大学専攻科規則(平成16年4月1日制定)第3条第3項及び熊本大学養護教諭特別別科規則(平成16年4月1日制定)第3条及び熊本大学大学院学則(平成16年4月1日制定)第12条に規定に基づき、熊本大学(以下「本学」という。)及び熊本大学大学院(以下「本学大学院」という。)の学生の収容定員又は入学定員を定める。

(学生の収容定員)

第2条 本学の学部の収容定員は、次のとおりとする。

学部の収容定員の表(平成30年度)

学部	学科・課程	各年次の収容定員						収容定員
		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
文学部	総合人間学科	55	55	55	55			220
医学部	医学科	115	115	115	115	115	115	690
	保健学科	144	144	144	144			576
	(保健学科共通)			16	16			32
	計	259	259	275	275	115	115	1,298
合計		1,672	1,722	1,803	1,803	170	170	7,340

備考 (学部共通)又は(保健学科共通)

(学生の収容定員)

第2条 本学の学部の収容定員は、次のとおりとする。

学部の収容定員の表(平成29年度)

学部	学科・課程	各年次の収容定員						収容定員
		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
文学部	総合人間学科	55	55	55	55			220
医学部	医学科	115	115	115	115	115	115	690
	保健学科	144	144	144	144			576
	(保健学科共通)			16	16			32
	計	259	259	275	275	115	115	1,298
合計		1,672	1,722	1,803	1,803	170	170	7,340

備考 (学部共通)又は(保健学科共通)

<p>は、第3年次編入学定員である。 各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、募集停止の学科・課程である。</p> <p>第3条～第8条（略）</p> <p>附 則</p> <p>1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第2条の表に規定する医学部医学科の第1年次収容定員115人については、平成22年度から<u>平成31年度までとし</u>、平成32年度からは105人とする。</p> <p><u>附 則</u> <u>この規則は、平成30年4月1日から施行する。</u></p>	<p>は、第3年次編入学定員である。 各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、募集停止の学科・課程である。</p> <p>第3条～第8条（略）</p> <p>附 則</p> <p>1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第2条の表に規定する医学部医学科の第1年次収容定員115人については、平成22年度から<u>平成29年度までとし</u>、<u>平成30年度及び平成31年度にあつては110人</u>、平成32年度からは105人とする。</p>
---	--

## 収容定員変更の趣旨等を記載した書類

### 1. 収容定員変更の内容

熊本大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増及び「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を、また、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員について、平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成 30 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 110 名から 115 名に変更する。

これにあわせて、収容定員についても平成 31 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の 640 名から 650 名に変更する。

### 2. 収容定員変更の必要性

熊本県の医療施設に従事する医師数は、人口 10 万人当たり、275.3 人（厚生労働省「平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査」）で、全国平均 233.6 人と比べ 1.18 倍となっている（資料 1）。

しかしながら、熊本市と熊本市以外の地域を比較すると、熊本市では、407.6 人であるのに対して、熊本市以外の地域では、182.3 人となっている。

特に、最も医師数が多い熊本市（407.6 人）と最も少ない上益城地区（140.5）の格差は、約 3 倍となっており、医師が熊本市に集中している状況であり、地域偏在が顕著である。

さらに、平成 22 年から平成 26 年における人口 10 万人当たりの医師数については、熊本市の 29.1 人増に対し、熊本市以外は 6.9 人の増に留まり、医師の地域偏在が拡大している。

また、熊本県地域医療構想では、熊本・上益城構想区域以外の区域では、医療の需要のピークが平成 47 年（2035 年）と推計している。他方、知事指定病院（32 病院）では、今後、修学資金貸与による配置可能医師数を退職者数が上回ることが予想されるため、これから需要が増加する中で、現状の医師数を確保ができないおそれがある（資料 2）。

これまで、熊本大学では、熊本県と連携し、地域や診療科の医師確保の観点から、平成 19 年度の「緊急医師確保対策」に基づく 5 名の増員及び「経済財政改革の基本方針 2008」に伴う 5 名の増員によって、平成 21 年度から入学定員を 10 名増員した。

さらに平成 22 年度からは「経済財政改革の基本方針 2009」により、熊本県医師修学資金（地域枠）の給付を条件とした推薦入試（地域枠）を新設し、5 名増とした。

今回、熊本県から、上記のような状況を踏まえ、本学に対して地域医療に従事する医療人育成及びその増員の延長について要望があったため、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」

に基づき措置された臨時増の5名分の暫定措置について、熊本県と協議のうえ、延長することとした。

### 3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更

#### (1) 入学者選抜

熊本大学医学部医学科の平成29年度入学者選抜試験は、一般選抜（前期日程95名）及び特別選抜（推薦入学（一般枠15名、地域枠5名））によって実施している。地域枠5名については、熊本県による医師修学資金給付制度

これまで、入学者に対する県内高等学校出身者の占める割合は概ね30～40%で推移している（資料3）。

平成30年度から、県内各地の中核医療機関で医師不足及び特定の診療科の医師確保への対策として、「緊急医師確保対策」に基づき、医学科定員を5名増員延長し、地域医療を担う医師の養成等を図ることとした（資料4、5）。

なお、受験者の確保を目的として、「経済財政改革の基本方針2008及び2009」並びに「緊急医師確保対策」に基づく定員増に伴う地域医療を担う医師を養成するためのプログラム（地域医療プログラム）について、ホームページ、熊本大学広報誌、オープンキャンパス、県内高等学校長との懇談会、県内高等学校進路指導連絡協議会との懇談会、九州地区国立大学・高等学校連絡協議会及び各種進学説明会等のあらゆる機会を通じて広報活動を行う。

#### (2) 教育課程

##### 1) 現行の取組を更に強化するもの（資料6）

- ① 授業において、地域医療の概要と実態を講義する。この過程で、医学教育モデル・コア・カリキュラムに求められている項目に関して学ばせる。具体的には、地域医療のあり方と熊本県の現状と課題について講義し、医師として地域医療に貢献するためにはいかなる能力を身に付けるべきか、ということを理解させるため、以下の項目を講義する。

##### (A) 4年生「公衆衛生学」講義

年間48コマ（1コマ90分授業）実施しているが、その中で地域医療に関する講義を充実させ、地域医療に求められる医師としての役割と機能及び体制などの地域医療のあり方を学ばせる。さらに地域における保健（母子保健、老人保健、精神保健、学校保健）・医療・福祉・介護の分野間の連携及び多職種間の連携の必要性を講義し、現状と課題さらにあるべき姿を考察できるように学生に学ばせる。また、地域保健医療計画、衛生行政、地域保健における保健所の活動について学ばせる。

（具体的な講義項目）

ア 社会保障・社会福祉の理念： 自由権から生存権

社会保障の目的・理念： 責任の所在の変遷

- イ 地域における福祉施設の体系と機能： ①在宅と施設、②老人関係施設の種類→養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設
- ウ 介護保険法制定後の老人福祉・医療施設の現状
- エ 地域における健康福祉システム(地域リハビリテーション)
- オ 地域保健・保健所の機能
- カ 医療法、医療保険制度

(B) 4年生「医療と社会」講義

年間15コマ(1コマ90分授業)実施している「医療と社会」の一部を地域医療の講義にあて、地域医療に求められる医師としての役割と機能及び体制などの地域医療のあり方を学ばせる。また、熊本県における医師の偏在(地域及び診療科)の現状とその理由を学ばせる。さらに地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させる。

(具体的な講義項目)

- キ 地域医療の実際
- ク 地域診断

- ② 実習において、熊本県内の地域医療とそれを取り巻く状況を学修し、地域医療に従事する医師としてどのような実践能力を身につけるべきかを学ばせるため、以下の項目についての実習を行う。

(A) 1年生「早期臨床体験実習Ⅰ」

「早期臨床体験実習Ⅰ」は1年次に24コマ(1コマ90分授業：終日5日間+半日2日間)を実施しており、その中で地域医療機関や介護老人保健施設の体験実習を行っているが、今後は体制を整えば、保健所についても実施する。もって地域保健医療計画、衛生行政、保健所活動について、熊本県の地域保健について学ばせる。

(B) 3年生「早期臨床体験実習Ⅲ」

「早期臨床体験実習Ⅲ」は3年次に20コマ(1コマ90分授業：終日5日間)を実施しており、その中で地域医療機関(地域開業診療所等)の体験実習を行っている。もって熊本県の地域医療について学ばせる。

(C) 4～5年生「臨床実習」

地域医療に貢献するためにはプライマリ・ケアの能力が必要である。そのため、4～5年次の「臨床実習」の際に、救急車同乗実習を行い、熊本市消防署が行っている救急業務の実態を見学し、救急現場での初期対応を学び、併せて熊本市における救急患者受入れ状況を知ることを通し地域救急医療の現状を学ばせる。さらに体制を整えば、災害救急医療におけるトリアージを学ばせる。また、地域医療機関(地域開業診療所等)に学生を派遣して、地域のプライマリ・ケアの体験を充実させる。もって地域医療の基礎となるプライマリ・ケアの必要性を理解させ、医師としてどのような実践能力を身に付けるべきかを学ばせる。

## 2) 今後の取組

### ① 地域医療の現状と課題の把握

平成 28 年 4 月に設置された「地域医療・総合診療実践学寄附講座」の教員を主体として、熊本県における地域医療の現状、地域医療に求められる医師像、地域医療における医療連携などを教授し、地域医療への関心を醸成する。熊本県地域医療構想についても理解を深めさせる。

### ② 熊本大学医学部と自治医科大学との交流会の拡大

平成 19 年度から実施している「熊本大学医学部と自治医科大学との交流会」を拡大し、地域医療の必要性等学ばせるコースワークを策定し、自治医科大学生とともに熊本大学医学部学生を参加させる。この際、熊本県健康福祉部や自治医科大学出身の医師などの協力を仰ぎ、熊本県の地域医療の現状と特徴、解決すべき課題等について理解を深めさせる。

### ③ 地域の保健師活動の現状と課題の把握

地域保健における保健所の活動の実際を学ぶことに加え、保健所がカバーできない部分を補っている市町村の保健師活動についても学ぶため、保健師を非常勤講師として招聘し、地域の保健師活動の現状と課題について学ばせる。

### ④ 地域中核病院等での実習体験

地域枠入学者を含む熊本県医師修学資金受給者ならびに希望者を対象として、夏休みに、地域中核病院或いは僻地の一人医師診療所における実習を体験させる。これにより、学生を地域及び僻地医療に積極的に参加・貢献させるとともに、地域における、救急医療、災害医療、在宅ターミナルケアの体制を実地見聞させ、その実際を理解させる。さらに、離島や山間部における僻地医療の実際を体験して、地域医療の現状と課題について学ばせる。

### ⑤ 熊本大学大学院生命科学研究部附属臨床医学教育研究センターと寄附講座の連携

地域医療を含む医学教育全般を統括する組織として「臨床医学教育研究センター」を平成 22 年度に設置し、「地域医療・総合診療実践学寄附講座」との連携を図りながら、地域医療教育を充実させる。

## 4. その他

### (1) 地域の医療機関との連携の推進

#### 1) 現行の取組

##### ① 地域医療連携センターの設置



地域医療連携を推進するため、平成 12 年度に地域医療連携センターを設置した。同センターでは、患者の目線で適切な診療支援体制を考えており、医療をはじめ、社会福祉制度、介護サービスなどの情報提供や、在宅療養支援、介護保険などの相談支援等の活動を行っている。

② モービル CCU（冠動脈疾患集中治療救急車）の導入、ヘリポートの設置等

平成 19 年 12 月にモービル CCU を導入し、患者搬送の利便を図った。また、平成 18 年 6 月の新中央診療棟竣工に伴い、同棟屋上に設置したヘリポートの運用を開始した。これにより、熊本県が所有する防災ヘリコプターでの患者搬送が飛躍的に伸びており、現在、月平均 5 回程度のヘリポート利用があり、特に県境の救急患者の受入れを行えるようにし、僻地医療の改善に大きく寄与することが可能となった。

③ 都道府県がん診療連携拠点病院

医学部附属病院は、平成 18 年 8 月 24 日付けで都道府県がん診療連携拠点病院に指定された。

現在、医学部附属病院に、熊本県がん診療連携協議会を、当協議会の下部組織として、がん診断部会、化学療法部会、放射線療法部会、緩和ケア部会、相談支援・情報連携部会、がん登録部会の 6 部会、がん看護臨床実務研修 WG、PDCA サイクル推進 WG の 2 WG を設置し、熊本県における「がん医療の均てん化」に向けた各種の取組を推進している。

④ NICU（新生児集中治療室）等の整備

平成 21 年度に「周産期医療環境整備事業（NICU 等設置）」に選定されたのを受け、周産期医療分野の環境整備を図り、ハイリスクが予測される母体又は胎児受入れを可能とする機能強化に取り組んでいる。

具体的には、新生児医療部門に新生児集中治療室（NICU）12 床、回復保育室（GCU）12 床を、更に周産期医療部門に母体・胎児集中治療室（MFICU）6 床を整備し、平成 23 年 4 月に熊本県内で 2 番目の総合周産期母子医療センター施設認定を受けた。

⑤ 大学直営の学内保育所の設置

女性医師等にとって働きやすい環境を整備し、その定着を図るため、昭和 45 年 4 月に附属病院敷地内に設置し老朽化していた保育所を、男女共同参画推進事業の一環として、医学部地区に園舎を新設した。熊本大学直営として平成 21 年 4 月 1 日に開園し、園児の受入れを行っている。

2) 今後の取組

① 臨床研修のための地域医療機関の指導医等への教育 FD（実習目的・指導方法等）を実施して、医学部と連携した地域医療教育の向上を図る。

- ② 総合臨床研修センターでのスキルスラボの充実を図る。具体的には、地域医療を担う医学部生や卒後臨床研修医の医療技術の修得・向上を目的とした、基本的救命処置シミュレーター、心音シミュレーター、肺音シミュレーター等の各種臨床実地トレーニングシステムを整備する。

## (2) その他の地域医療貢献策

### 1) 医学部及び医学部附属病院等でのこれまでの取組

#### ① 地域医療機関への医師派遣

地域医療機関からの医師派遣要請については、診療科が直接受け、個別に相談対応している。

また、熊本県からの寄附金により、医師が不足する地域において中核的な役割を果たす医療機関への医師派遣を通じた圏域の医療機能の向上等を目的として、平成 28 年 4 月に、医学部附属病院に「専門医療・実践学寄附講座」が設置された。

本講座に配置された 16 名の特任教員が、地域医療機関に週 1 回程度の診療支援を行うとともに、特任教員とは別に 16 名の常勤医師を地域医療機関に派遣し、地域医療の活性化を図っている。

#### ② 熊本県医療対策協議会への参画

医学部長及び附属病院長が委員として参画し、地域医療等の行政に専門的な立場から意見を述べている。

#### ③ 地域における自治体病院の在り方委員会への参画

各自治体が設置している病院の在り方に関する委員会に、附属病院長が委員として参画し、地域医療等の行政に専門的な立場から意見を述べている。

#### ④ 総合臨床研修センターの設置

医学部附属病院は、医師の卒前・卒後教育の充実を図るとともに、コ・メディカル部門の教育・研修支援及び地域の医療従事者に対するリカレント教育を実施するため、平成 12 年度に総合臨床研修センターを設置した。

新研修医制度の施行により、現在、卒後臨床研修管理委員会が管理する研修プログラムに基づき、同センターに研修医を受け入れるとともに、研修医セミナーや研修医指導者研修等を実施し、医師の初期教育における総合的支援を行っている。

また、平成 18 年度に同センター施設が新中央診療棟 7 階に完成したことによって、各診療科等が実施する地域の医療従事者を含めた研修会の活動スペースが確保された。

なお、同センターでは、地域の医療従事者を対象とした ICLS（心肺蘇生法）の講習会を毎年 5 回程度開催している。

## 2) 医学部及び医学部附属病院等での今後の取組

### ① 今後のがん医療の均てん化に向けた取組

熊本県は、平成 19 年 11 月、「熊本県がん対策推進計画」を策定し、計画の推進体制及び分野別取組とその目標を明らかにした。

現在、平成 25 年度から実施されていた「第 2 次熊本県がん対策推進計画」が平成 29 年度で計画終了となるため、熊本県において、新たに「第 3 次熊本県がん対策推進計画」を平成 29 年度内に策定予定としている。

今後、医学部附属病院においては、協議会と下部組織である 6 部会・2WG で連携しながら、当該計画に基づいた各種活動を展開していくこととなる。

### ② 臨床シミュレーションシステムを活用した医療人教育の促進

総合臨床研修センターにおいては、平成 19 年度に臨床シミュレーションシステムを導入した。

現在、当該システムを活用した研修プログラムを作成するため、臨床シミュレーションシステムワーキンググループを組織して検討を行っており、現段階で 8 つの医療分野（心肺蘇生法関係、身体診察関係、穿刺手技関係、内視鏡手技関係、産婦人科関係、外科手技関係、麻酔手技関係、看護教育関係）で 27 種類の教育プログラム案を作成するとともに、同施設利用に当たって、関係規則の整備を進めている。

今後は、院内の医療教育に活用し、更に充実を図った上で、地域の医療関係者に対しても、心肺蘇生法など今日の医療従事者全員が必要とする基礎的臨床能力や医療の職種ごとに必要とされる能力の向上、さらには内視鏡・外科・麻酔といった専門的な臨床能力の修得まで、幅広い分野においてシミュレーション教育を提供できる体制を整備し、地域における医療教育の中心的な役割を担うことを目指している。

### ③ 救急医療体制の構築

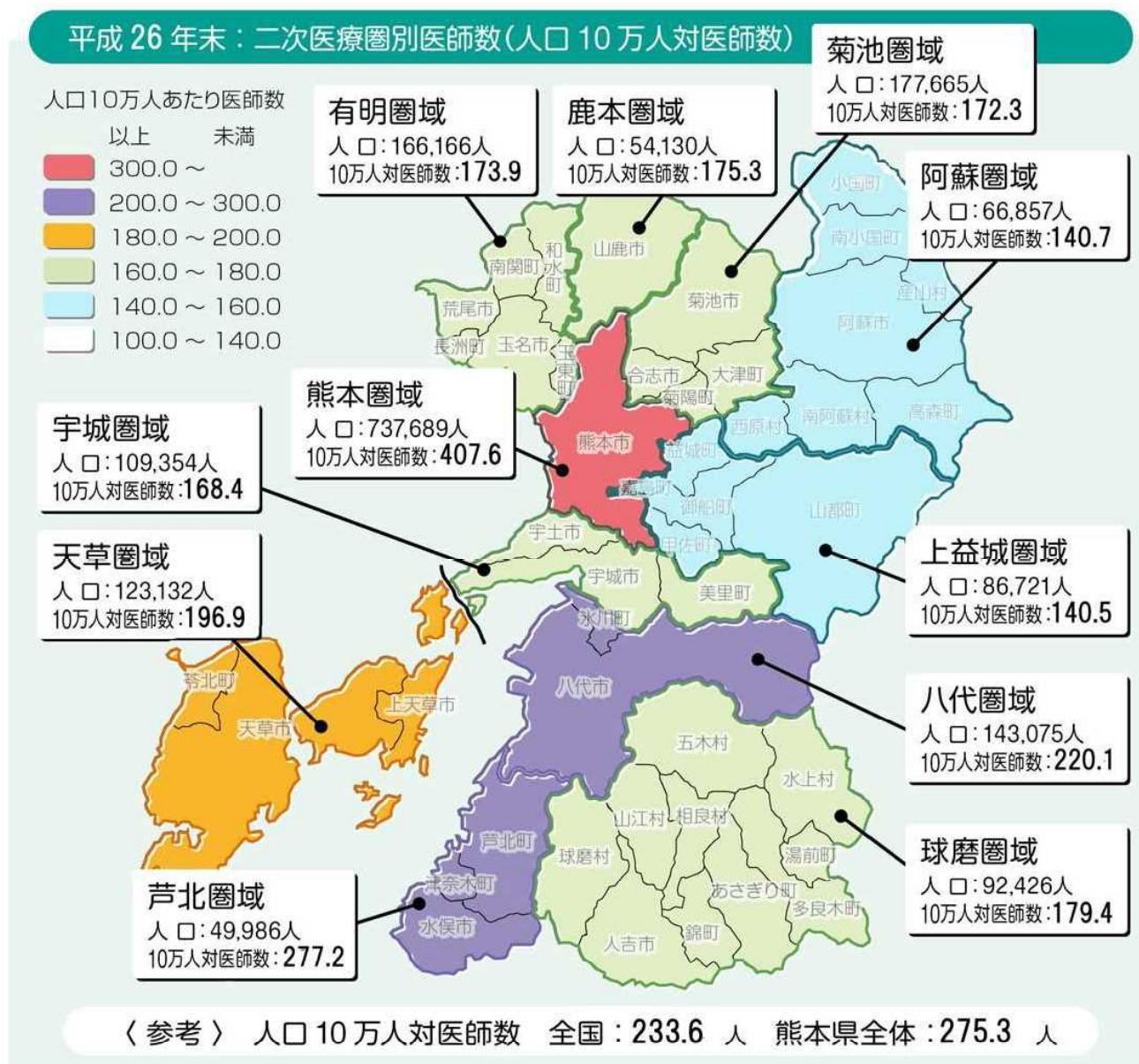
救急医療は「医の原点」といわれ、社会のセーフティネットの一つとして地域住民の安心・安全の確保のために不可欠な医療である。熊本県唯一の大学病院である医学部附属病院は二次および三次救急医療機関の指定を受け、軽症から重症（救命救急医療）まで、多種多様な救急患者を受け入れている。救急外来では、救急専門医数名を含むスタッフ医師を中心に、必要に応じて専門診療科の協力を得ながら初期診療を行い、重症患者は集中治療部（ICU）や高度治療室（HCU）に入室して高度な入院治療を行っている。

医学部附属病院の救急部門の体制整備により、医学科の臨床実習や卒後臨床研修における救急医学教育の場を提供している。

## 資料目次

- 資料 1 熊本県の医師の状況
- 資料 2 2040 年までの医療需要の推計値及び知事指定病院の常勤医師の増減見込み等
- 資料 3 志願者・入学者における県内高等学校出身者等の推移
- 資料 4 平成 30 年度熊本大学入学者選抜要項（抜粋）
- 資料 5 熊本県医師修学資金貸与制度のお知らせ
- 資料 6 熊本大学医学部医学科モデルカリキュラム

## 熊本県の医師の状況



参照データ:平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査(医師分)の調査結果の概要



国立大学法人熊本大学  
熊本県熊本市中央区  
黒髪2丁目39-1

[図表1: 2040(H52)年までの医療需要の推計値]

(単位: 人/日)

年	H25 (2013)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
県全体	37,839	43,009	45,783	47,103	46,393
熊本・上益城構想区域	17,639	21,503	23,364	24,325	24,382
他の構想区域	20,200	21,506	22,419	22,778	22,011

[図表2: 知事指定病院(32病院のうちの29病院)の常勤医師の増減見込み]

(単位: 人)

※ 「熊本県医師修学資金貸与医師の勤務等に関する要綱」に規定する32の指定病院。  
ただし、以下のデータはアンケートに回答した29病院のもの。

年度	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)
配置可能医師数 (A)	51	57	18
退職医師見込数 (B)	74	56	56
医師の増減数 (C) = (A) - (B)	▲ 23	1	▲ 38

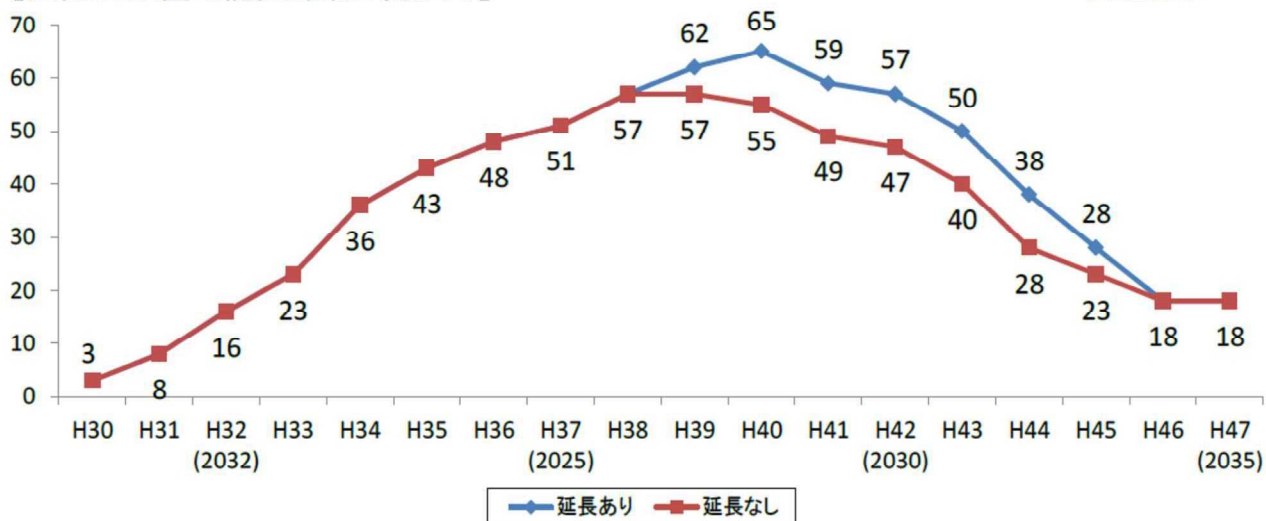
➔

年度	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)
配置可能医師数 (A')	51	47	18
退職医師見込数 (B')	74	56	56
医師の増減数 (C') = (A') - (B')	▲ 23	▲ 9	▲ 38

※ 配置可能医師数の見込みは以下のとおり。

[図表3: 配置可能医師数の見込み]

(単位: 人)



※ 修学資金貸与医師は卒後4年目(初期臨床研修2年+後期研修1年)からの配置で試算。  
(地域枠は平成31年度まで継続)



志願者・入学者における県内高等学校出身者等の推移

## 【一般選抜及び特別選抜（推薦）】

区分	入学定員	全体		熊本県内			九州内（熊本県を除く）			九州外		
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	入学者の割合	志願者数	入学者数	入学者の割合	志願者数	入学者数	入学者の割合
平成20年度	100	1,365	101	289	32	32%	502	43	43%	574	26	25%
平成21年度	110	886	111	243	41	37%	329	49	44%	314	21	19%
平成22年度	115	871	116	272	45	39%	349	55	47%	250	16	14%
平成23年度	115	923	116	290	52	45%	354	44	38%	279	20	17%
平成24年度	115	1,133	116	292	42	36%	415	35	30%	426	39	34%
平成25年度	115	868	116	210	40	34%	352	56	48%	306	20	18%
平成26年度	115	609	116	141	26	22%	270	54	47%	198	36	31%
平成27年度	115	770	115	149	31	27%	299	54	47%	322	30	26%
平成28年度	115	411	115	107	36	31%	151	52	45%	153	27	24%
平成29年度	115	599	116	132	42	36%	184	37	32%	283	37	32%

## 【特別選抜（推薦）一般枠】

区分	入学定員	全体		熊本県内			九州内（熊本県を除く）			九州外		
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	入学者の割合	志願者数	入学者数	入学者の割合	志願者数	入学者数	入学者の割合
平成20年度	10	37	10	5	2	20%	23	7	70%	9	1	10%
平成21年度	15	45	15	11	4	27%	21	7	47%	13	4	26%
平成22年度	15	53	15	8	5	33%	34	10	67%	11	0	0%
平成23年度	15	48	15	6	4	27%	30	10	67%	18	1	6%
平成24年度	15	69	15	7	5	33%	43	7	47%	19	3	20%
平成25年度	15	36	15	5	3	20%	24	12	80%	7	0	0%
平成26年度	15	36	15	6	2	13%	19	11	73%	11	2	14%
平成27年度	15	43	15	4	3	20%	26	11	73%	13	1	7%
平成28年度	15	42	15	7	3	20%	21	10	67%	14	2	13%
平成29年度	15	39	15	8	7	47%	17	5	33%	14	3	20%

## 【特別選抜（推薦）地域枠】

区分	入学定員	全体		熊本県内			九州内（熊本県を除く）			九州外		
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	入学者の割合	志願者数	入学者数	入学者の割合	志願者数	入学者数	入学者の割合
平成20年度		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成21年度		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成22年度	5	7	5	7	5	100%	—	—	—	—	—	—
平成23年度	5	13	5	13	5	100%	—	—	—	—	—	—
平成24年度	5	11	5	11	5	100%	—	—	—	—	—	—
平成25年度	5	8	5	8	5	100%	—	—	—	—	—	—
平成26年度	5	10	5	10	5	100%	—	—	—	—	—	—
平成27年度	5	10	5	10	5	100%	—	—	—	—	—	—
平成28年度	5	11	5	11	5	100%	—	—	—	—	—	—
平成29年度	5	13	5	13	5	100%	—	—	—	—	—	—



## 推薦入試Ⅱ（一般枠）（大学入試センター試験を課す）

実施学部・学科名	医学部 医学科
募集人員	15人
出願要件	<p>推薦人員は、一つの学校から1人とします。</p> <p>ただし、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県の学校については、2名までとします。なお、推薦入試Ⅱ（地域枠）との併願はできません。</p> <p>志望学科への入学の意志が強固な者で、次の(1)～(4)の全ての要件を満たす者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を平成30年3月卒業見込みの者（平成29年度中に卒業を認められる者を含む。）</p> <p>② 高等専門学校の第3学年を平成30年3月修了見込みの者</p> <p>③ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を平成30年3月修了見込みの者（平成29年度中に修了を認められる者を含む。）</p> <p>(2) 上記(1)の教育施設における評定平均値が4.0以上であって、人物・能力及び適性等について当該学校長が責任をもって推薦できる者</p> <p>(3) 平成30年度大学入試センター試験の5教科7科目以上（選抜方法等欄参照）を受験した者</p> <p>(4) 合格した場合、入学することを確約できる者</p>
選抜方法等	<p>大学入試センター試験、推薦書、調査書及び面接の成績により総合的に判定します。</p> <p>大学入試センター試験で受験を要する教科・科目</p> <p>国：国語……1</p> <p>地歴：世A，世B，日A，日B，地理A，地理B } から1</p> <p>公民：現社，倫，政経，倫・政経</p> <p>数：数Ⅰ・数A……1 } 2</p> <p>数Ⅱ・数B，簿，情報から1</p> <p>理：物，化，生から2</p> <p>外：英，独，仏，中，韓から1</p> <p style="text-align: right;">〔5教科7科目〕</p> <p>(注) 「地歴」のA科目，「簿」及び「情報」を選択解答できる者は、出願要件となる教育施設においてこれらの科目を履修した者に限ります。</p>
出願期間	平成30年1月15日（月）～平成30年1月18日（木）
選抜期日	平成30年2月3日（土）
合格発表日	平成30年2月7日（水）
その他	

推薦入試Ⅱ（地域枠）（大学入試センター試験を課す）

実施学部・学科名	医学部 医学科
募集人員	5人
出願要件	<p>熊本県内の高等学校から募集し、推薦できるのは一つの学校から2人以内とします。ただし、推薦入試Ⅱ（一般枠）との併願はできません。</p> <p>志望学科への入学の意志が強固、かつ将来、熊本県の地域医療を目指す者で、次の(1)～(4)までの全ての要件を満たす者</p> <p>(1) 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を平成29年3月に卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者（平成29年度中に卒業を認められる者を含む。）</p> <p>(2) 上記(1)の教育施設における評定平均値が4.0以上であって、人物・能力及び適性等について当該学校長が責任をもって推薦できる者</p> <p>(3) 平成30年度大学入試センター試験の5教科7科目以上（選抜方法等欄参照）を受験した者</p> <p>(4) 合格した場合、熊本県医師修学資金の貸与を受け、入学することを確約できる者</p>
選抜方法等	<p>大学入試センター試験、推薦書、調査書、志望理由書（地域医療に対する抱負や意見について800字程度）及び面接の成績により総合的に判定します。</p> <p>大学入試センター試験で受験を要する教科・科目</p> <p>国：国語……1</p> <p>地歴：世A，世B，日A，日B，地理A，地理B } から1</p> <p>公民：現社，倫，政経，倫・政経</p> <p>数：数Ⅰ・数A……1 } 2</p> <p>数Ⅱ・数B，簿，情報から1</p> <p>理：物，化，生から2</p> <p>外：英，独，仏，中，韓から1</p> <p style="text-align: right;">〔5教科7科目〕</p> <p>(注) 「地歴」のA科目、「簿」及び「情報」を選択解答できる者は、出願要件となる教育施設においてこれらの科目を履修した者に限ります。</p>
出願期間	平成30年1月15日（月）～平成30年1月18日（木）
選抜期日	平成30年2月3日（土）
合格発表日	平成30年2月7日（水）
その他	

# 熊本県医師修学資金貸与制度の お知らせ



熊本県では、県内の地域医療を担う医師を確保するため、将来、医師が不足している地域の病院等に、医師として勤務しようとする医学生に対して、修学資金を貸与します。大学卒業後の一定期間、知事が指定する地域の病院等で勤務した場合は、修学資金の返還が全額免除されます。

## 1 貸与内容（平成29年度の場合）

	地域枠	一般枠
応募資格	熊本大学医学部医学科推薦入試（地域枠）入学者 ※熊本県内の高校の出身者が対象 ※選抜は熊本大学が実施	大学の医学を履修する課程に在学する者 ※2年次以上も対象
貸与額 （定額）	① 入学料相当額 <u>282,000 円</u> （入学年度のみ） ② 授業料相当額 <u>535,800 円</u> （年額） ③ 生活費相当額 <u>75,000 円</u> （月額） ※6年間の貸与総額見込み： <u>8,896,800 円</u>	
貸与期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次から貸与を受けた場合：貸与決定を受けた月から卒業する月まで</li> <li>・2年次以上から貸与を受けた場合：貸与決定を受けた月から5年以内で契約で定めた期間</li> </ul> ※4月から大学に在学する場合は、4月分から貸与	
貸与予定人数	5人以内	5人以内

## 2 返還免除の要件等

貸与期間と 義務年限※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与期間：6年間の場合 ⇒ 義務年限：9年間</li> <li>・貸与期間：5年間以下の場合 ⇒ 義務年限：（貸与期間）＋3年間</li> </ul> ※大学卒業後、知事指定病院等で医師として勤務する期間
返還免除の 要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学卒業後、2年以内に医師の免許を取得すること。</li> <li>② 医師免許取得後、直ちに条例で定める病院（熊本大学医学部附属病院又は県内の基幹型臨床研修病院）で臨床研修に従事すること。</li> <li>③ 臨床研修修了後、直ちに知事が指定する病院等に勤務すること。</li> <li>④ 返還免除に必要な指定病院等での勤務期間を満たすこと。 等</li> </ul>

## 3 申請方法

	地域枠	一般枠
申請書類	熊本大学医学部医学科推薦入試（地域枠）の合格者に対して、手続案内を送付しますので、以下の書類を提出してください。 「貸与申請書」「誓約書」「住民票の写し」	申請期間内に以下の書類を提出してください。 「貸与申請書」「誓約書」「貸与申請理由書」 「住民票の写し」
提出先	〒860-8556 熊本市中央区本荘1丁目1番1号 熊本大学生命科学系事務課 医学事務チーム教務担当	
申請期間（予定）	3月	4～5月

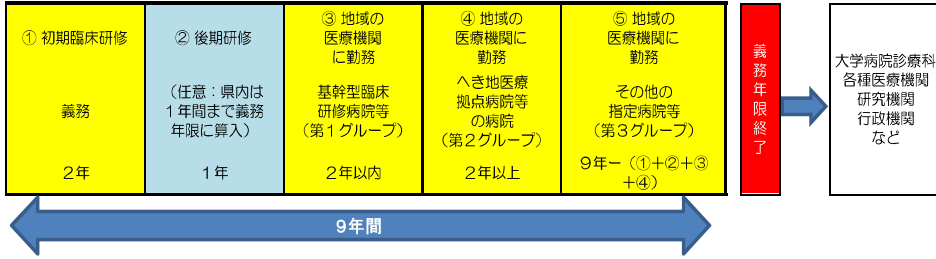
## 4 選考方法

貸与申請者に対して個人面接を行います。※個人面接、貸与申請書等を総合して選考します。

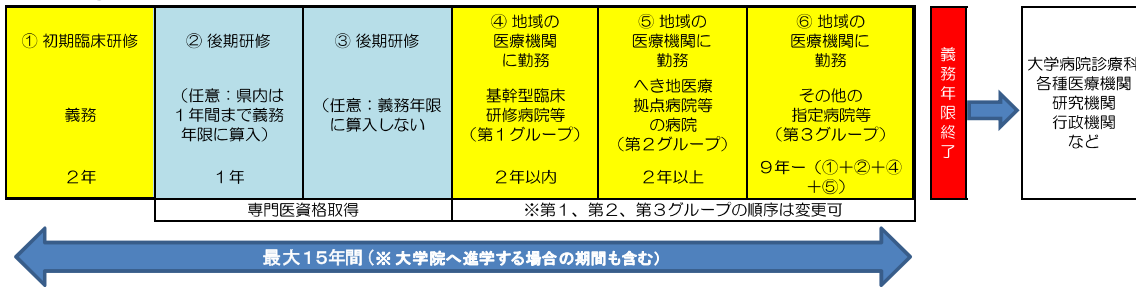
## 5 医師修学資金貸与医師のキャリアパス例

パターン①（最短の9年間で返還免除となる場合）

※新専門医制度における専門医資格取得のために、1年を超えて後期研修を受けることができますが、義務年限期間に算入できるのは県内医療機関での1年間までです。



パターン②（専門医研修を受ける場合）



## 6 知事が指定する病院等

### 第1グループ

	医療圏	開設者区分	種別	名称
1	有明圏域	荒尾市	病院	荒尾市民病院
2		玉名市・玉東町	病院	公立玉名中央病院
3	鹿本圏域	山鹿市	病院	山鹿市民医療センター
4	菊池圏域	独立行政法人	病院	国立病院機構熊本再春荘病院
5	八代圏域	独立行政法人	病院	労働者健康福祉機構熊本労災病院
6		独立行政法人	病院	地域医療機能推進機構熊本総合病院
7	芦北圏域	水俣市	病院	国保水俣市立総合医療センター
8	球磨圏域	独立行政法人	病院	地域医療機能推進機構人吉医療センター
9	天草圏域	医師会	病院	天草郡市医師会立天草地域医療センター
10		独立行政法人	病院	地域医療機能推進機構天草中央総合病院

### 第2グループ

	医療圏	開設者区分	種別	名称
1	阿蘇圏域	阿蘇市	病院	阿蘇医療センター
2		南小国町・小国町	病院	小国公立病院
3	上益城圏域	山都町	病院	山都町包括医療センターそよう病院
4	球磨圏域	あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村	病院	球磨郡公立多良木病院
5	天草圏域	上天草市	病院	上天草市立上天草総合病院
6		天草市	病院	国民健康保険天草市立河浦病院
7		天草市	病院	国民健康保険天草市立新和病院
8		天草市	病院	天草市立栖本病院

### 第3グループ

	医療圏	開設者区分	種別	名称
1	熊本医療圏	熊本県	病院	こころの医療センター
2	宇城圏域	独立行政法人	病院	国立病院機構・熊本南病院
3		熊本県	病院	こども総合療育センター
4		宇城市	病院	宇城市民病院
5		恩賜財団	病院	済生会みすみ病院
6	有明圏域	医師会	病院	玉名地域保健医療センター
7		和水町	病院	国民健康保険和水町立病院
8	菊池圏域	医師会	病院	菊池郡市医師会立病院
9		独立行政法人	病院	国立病院機構・菊池病院
10		八代市	病院	国民健康保険八代市立病院
11		医師会	病院	八代市医師会立病院
12		医師会	病院	八代郡医師会立病院
13	天草圏域	天草市	病院	天草市立牛深市民病院
14		医師会	病院	天草郡市医師会立苓北医師会病院
15	阿蘇圏域	産山村	診療所	産山村診療所
16	八代圏域	八代市	診療所	八代市立椎原診療所
17	天草圏域	上天草市	診療所	上天草市立湯島へき地診療所
18		天草市	診療所	国民健康保険天草市立御所浦診療所

## 7 その他

募集の詳細及び申請書類の様式等については以下のURLを参照ください。

<http://iryou.pref.kumamoto.jp/resident/iban> (くまもと地域医療ステーション)

## 8 お問い合わせ先 熊本県 医療政策課

TEL: 096-333-2204 (直通)

E-mail: [iryoseisaku@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:iryoseisaku@pref.kumamoto.lg.jp)



## 熊本大学医学部医学科モデルカリキュラム

## 【1年次】

区分	授業科目	単位	強化する事項
専門基礎科目	医学情報処理	2	
	早期臨床体験実習Ⅰ	1.5	これまでの地域医療機関や介護老人保健施設の他に、保健所の見学を実施し、地域保健医療計画、衛生行政等の熊本県における地域保健を学ばせる。また、新たな実習の受入先として、特色のある地域医療機関を開拓する。
	分子細胞生物学Ⅰ	2	
	医学概論	2	
	最新医学セミナー	2	
基礎医学科目	分子遺伝学	1.5	
	人体発生・肉眼解剖学	3	
	生化学Ⅰ	1.5	
	生化学Ⅱ	1.5	
	生理学Ⅰ	3	

## 【2年次】

専門基礎科目	早期臨床体験実習Ⅱ	1	
	医用電子・放射線基礎医学	2	
	医学英語	2	
基礎医学科目	解剖学実習	4	
	神経解剖学	2	
	組織学	4	
	生理学Ⅱ	3	
	免疫学	2	
	感染防御学	2	
	微生物学(寄生虫病学を含む。)	3	
	腫瘍医学	2	
	薬理学	4.5	
	病理学Ⅰ	2	
	病理学Ⅱ	3.5	

## 【3年次】

専門基礎科目	早期臨床体験実習Ⅲ	1	地域医療を身近に感じられる地域の中核病院や熊本市内・市外の地域医療機関(診療所等)での体験実習を通して、熊本県における地域医療の現状、地域医療に求められる医師像、地域医療への関心を醸成する。
	医療と情報	1	

基礎医学 科目	基礎一般実習コース	6	
	基礎演習	10	
臨床医学 科目	呼吸器内科学	2.5	
	消化器内科学	2.5	
	血液内科学	2.5	
	膠原病内科学	1	
	腎臓内科学	2.5	
	代謝・内分泌内科学	3.5	
	循環器内科学	2.5	
	心臓血管外科学	1	
	呼吸器外科学	1	
	消化器外科学	3.5	
	乳腺・内分泌外科学	1	
	泌尿器科学	1	
	産科婦人科学	2	
	皮膚科学	2.5	
	整形外科	2.5	
	歯科口腔外科学	1	
	耳鼻咽喉科学	2.5	
	眼科学	1	
	神経内科学	2.5	
	神経精神医学	2.5	
脳神経外科学	2.5		
画像診断学	1		
臨床検査医学	1.5		

#### 【4年次】

専門基礎 科目	医療と社会	1	地域医療に求められる医師としての役割と機能などの領域医療の在り方他に、熊本県における医師の偏在（地域及び診療科）の現状とその理由を学ばせ、地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させる。
基礎医学 科目	公衆衛生学	2	地域における福祉施設の体系と機能、介護保険法制定後の老人福祉・医療施設の現状、地域における健康福祉システム、地域保健・保健所の機能に係る講義について、個別の対面的実習を取り入れ教育を強化する。また、保健師を非常勤講師として招聘し、地域の保健師活動の現状と課題について学ばせる。
	法医学	3	
	生命倫理学	2	

臨床医学科目	小児科学(小児発達学を含む。)	3	
	小児外科学	1	
	麻酔科学	2.5	
	総合診療学	1	
	放射線腫瘍学	1	
	救急医学	1	
	臨床腫瘍学	1	
	臨床実習入門	4	
	チュートリアル実習(総合講義を含む。)	2.5	
	臨床形態診断学	1	
	漢方医学	1	

**【5年次】**

臨床医学科目	臨床実習	26	地域開業診療所に学生を派遣し、地域のプライマリ・ケアの体験を充実させ、もって地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させ、医師としてどのような実践能力を身につけるべきかを学習する。
	特別臨床実習	38	

**【6年次】**

臨床医学科目	特別臨床実習	38	
--------	--------	----	--

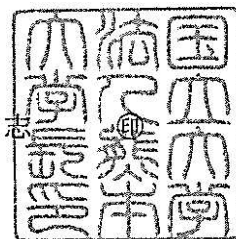


平成 30 年度  
医学部入学定員増員計画

熊大経企第 8 号  
平成 29 年 7 月 19 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人熊本大学長  
原 田 信 志



「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	経営企画本部課長 ・ 中村 栄作
	TEL	0 9 6 - 3 4 2 - 3 9 7 1
	FAX	0 9 6 - 3 4 2 - 3 0 0 7
	E-mail	sgo-kikaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp



### 1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
1 1 5 名	0 名	0 名	6 9 0 名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	115	115	115	115	115	115	690
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

### 2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
1 1 0 名	0 名	0 名	6 4 0 名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	110	110	105	105	105	105	640
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

### 3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
1 1 5 名	0 名	0 名	6 5 0 名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	115	115	105	105	105	105	650
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

↓ 内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(熊本県)	5 名
-------------	-------	-----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	名
--------------	---------	---

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(熊本県)	5 名
-------------	-------	-----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	名
--------------	---------	---

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 \_\_\_\_\_名

ア. 連携する大学

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 \_\_\_\_\_名

ア. 歯学部の削減人数 \_\_\_\_\_名

(歯学部入学定員：29年度 \_\_\_\_\_名→30年度 \_\_\_\_\_名)

\* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

#### 4. 地域の医師確保のための入学定員増について

<p>① 大学が講ずる措置</p>	<p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>平成19年度の「緊急医師確保対策」に基づく5名増員及び「経済財政改革の基本方針2008」に伴う5名増員によって平成21年度から入学定員を10名増とした。平成22年度からは「経済財政改革の基本方針2009」により、熊本県医師修学資金（地域枠）の給付を条件とした推薦入試（地域枠）を新設し、5名増とした。</p> <p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成30年度以降の取組について具体的に記入して下さい。</p> <p>熊本県から地域医療に従事する医療人育成及びその増員の更新について要望があり、「緊急医師確保対策」に基づき平成21年度に措置された臨時増5名分の延長について、熊本県と協議のうえ、延長を申請することとした。</p>
<p>② 地域医療を担う医師の養成に関する取組</p>	<p>①のほか、地域枠の学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>平成21年度から「熊本県医師修学資金（一般枠）」の貸与希望者を募集し、5名を上限に選考し貸与を開始した。「経済財政改革の基本方針2008」に伴う定員増による入学者を含めた在学学生を対象としている。</p> <p>地域医療に関する教育内容の充実のため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・従来実施していた医学科1年生全員を対象とした「早期社会体験実習」を平成26年度から新カリキュラムによる「早期臨床体験実習</li></ul>

	<p>Ⅰ」と名称を改め、心身障害児（者）施設、慢性疾患療養施設、老人保健施設、特別養護老人ホーム、療養型病院など地域の医療・介護・福祉の現場で患者や住民の側から医療・福祉をみる体験を積み、患者と接する態度を学ばせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度から医学科 2 年生全員を対象とした「早期臨床体験実習Ⅱ」にて医学部附属病院での診療体制の実際を体験し、医師・スタッフ・患者とのチーム医療のあり方の理解を深め、平成 28 年度から医学科 3 年生全員を対象とした「早期臨床体験実習Ⅲ」にて熊本県内各地の診療所等での体験実習を通し、地域医療への理解を深めた。</li> <li>・4 年次の「公衆衛生学」（旧カリキュラムでは 3 年次「公衆衛生学」及び「衛生学」）の授業において、地域医療・地域保健に関する授業を拡充し、熊本県の医療行政及び地域保健について学ばせた。</li> <li>・4 年次の「医療と社会」（旧カリキュラムでは「医療と社会Ⅰ・Ⅱ」）の授業において、地域医療行政について学ばせた。</li> <li>・平成 21 年度から熊本県医師修学資金貸与制度の受給学生に対し、毎月実施している地域医療ゼミの他、夏季学生地域医療特別実習を実施した。</li> </ul>
	<p>上記の観点から平成 30 年度以降新たに行おうとする（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。</p> <p>5～6 年次のクリニカル・クラークシップについて、現在、熊本県医師修学資金貸与制度の受給学生は必須（通常の学生は希望者のみ）として実施している地域医療実習を、平成 26 年度から導入している新カリキュラムから全員必修としているため、平成 30 年度実施に向けて、個々の受入先における実習内容の充実を図る予定である。</p>
<p>③ 都道府県等との連携</p>	<p>通知 2 (2) 記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び支給額（月額及び卒業までの総支給額）、返還免除の条件、支給対象及び在学中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等について具体的に記入して下さい。</p> <p>また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第 64 号）第 4 条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師修学資金の設定主体：熊本県</li> <li>2 貸与額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学料相当額 282,000 円（入学年度のみ）</li> </ul> </li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料相当額 535,800円（年額）</li> <li>・生活費相当額 75,000円（月額）</li> <li>※卒業までの総支給額 8,896,800円（6年間貸与の場合）</li> </ul> <p>3 返還免除の条件 臨床研修及び知事が指定する地域の病院等への従事期間が修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（大学入学後1年を経過した後に被貸与者となった者は修学資金の貸与を受けた期間に3年を加えた期間）に達したとき。</p> <p>4 支給対象 大学の医学を履修する課程に在学する者で、かつ知事が指定する病院等における医師の業務に従事しようとする者</p> <p>5 在学中の学生に対する県の相談・指導 熊本県地域医療支援機構（地域医療支援センター）及び県の寄附で熊本大学に開設している「地域医療・総合診療実践学寄附講座」が連携して、将来の地域医療を担うために必要な卒前教育及びキャリア形成支援に関する次の取組みを継続的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面談の実施（年1回以上）</li> <li>・地域医療ゼミやセミナー・講演会の開催</li> <li>・地域医療夏季実習の実施（自治医科大学生と合同）</li> </ul> <p>また、機会をとらえて、知事又は副知事との面会等を行い、直接激励することで、県とのつながりの強化に努めている。</p> <p>6 卒後のキャリアパス形成等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県では、熊本県医師修学資金貸与医師の勤務等に関する要綱（別紙）を制定し、同要綱において知事が指定する病院及び診療所（36施設）を3つのグループに分類し、基本的な勤務のローテーションを定めている。</li> <li>・貸与医師が勤務する指定病院等については、熊本県地域医療支援機構に設置する熊本県医師修学資金貸与医師キャリア支援調整会議において、貸与医師本人の意向を踏まえ、県内の医師不足地域における医師確保と貸与医師の専門医資格取得を配慮しながら、配置調整を行うこととしている。</li> </ul>
<p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p>	<p>上記の都道府県が貸与する奨学金について、<u>どのような方法で対象学生を選抜するか、大学と都道府県との連携の在り方も含め、現時点の検討状況を具体的に記入して下さい。</u>なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>大学の医学を履修する課程に在学する者（熊本大学の医学部医学科生、1～6年生）を対象に募集を行う。</p>

	<p>希望する学生は、熊本県医師修学資金貸与申請書に誓約書、住民票の写し、貸与申請理由書（貸与希望の動機及び地域医療に対する抱負や意見等について、合計 800 字程度で記載する）を添えて医学科教務担当へ提出する。</p> <p>申請者に対し、医学部医学科教員及び熊本県担当者による面接を実施し、面接結果及び貸与申請理由書の内容を総合的に判断して対象学生を選考する。</p> <hr/> <p>平成 22 年度以降に同様の枠組みで増員した人数についても、都道府県が貸与する奨学金の対象学生の選抜方法を記入して下さい。なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推薦入試（地域枠）：募集人員 5 名</li> </ul> <p>熊本県内の高等学校から推薦（各校 2 名以内）された受験生（志望学科への入学の意志が強固、かつ将来、熊本県の地域医療を目指す者で、合格した場合、熊本県医師修学資金の貸与を受け、入学することを確約できる者）に対し、大学入試センター試験、推薦書、調査書、志望理由書（地域医療に対する抱負や意見について 800 字程度）及び面接を課している。</p> <p>地域枠受験者の面接（医学科教員 3 名）後、引き続き熊本県医師修学資金面接（熊本県担当者 3 名）を実施している。両面接終了後、医学部医学科及び熊本県の各担当者が意見交換を行い、熊本県医師修学資金面接合格者のうち、推薦入試（地域枠）合格者の上位 5 名を対象学生とすることを確認している。</p>
⑤その他	<p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入して下さい。</p> <p>とくに、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入して下さい。</p> <p>熊本大学医学部では、オープンキャンパスに参加する受験生や保護者等を対象に入試等説明の後、熊本県医療政策課による熊本県医師修学資金の説明の時間を設け、より広く制度の周知を行っている。また、新入生ガイダンスでも同様に熊本県医師修学資金に関する説明の時間を設け、広報活動を行っている。</p> <p>熊本県の寄附により、総合診療医養成及び地域医療を担う医師の育成の実施を目的として附属病院内に、平成 21 年 1 月に「地域医療システム学寄附講座」を設置（平成 28 年度から「地域医療・総合診療</p>

実践学寄附講座」) している。本寄附講座を主体として平成 21 年度から毎月実施している地域医療ゼミの他、夏季学生地域医療特別実習を継続して実施する。さらに、平成 22 年度に地域医療を含む医学教育全般を統括する組織として大学院生命科学研究部内に設置した「臨床医学教育研究センター」と「地域医療・総合診療実践学寄附講座」が連携し、地域医療に係る授業及び実習に取り組む。

平成 21 年度から実施している夏季学生地域医療特別実習等を通して、熊本県医師修学資金貸与学生と熊本県関連の自治医科大学学生との交流をはかり、地域の医師確保を促進させる。



医政第354号  
平成29年7月18日

厚生労働省医政局長 様

熊本県健康福祉部長



地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員増に  
関する熊本県関係計画への位置付けについて

平成29年7月10日付け29文科高第328号及び医政発0710第1号  
で通知がありましたこのことについて、平成30年度から実施予定の第7次熊  
本県保健医療計画及び医療介護総合確保推進法に基づく熊本県計画に位置付け、  
平成30年度からの熊本大学医学部における地域の医師確保のための入学定員  
増を明記することとします。

- 入学定員増の数  
熊本大学医学部 5名

担当  
健康局医療政策課企画・医師確保班  
坂口、善本  
電話 096-333-2204  
E-mail sakaguchi-k-d@pref.kumamoto.lg.jp

## 地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

### 【1年次】

科目名	期間	場所	教育内容
早期臨床体験実習Ⅰ	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本荘地区 医学教育図書棟第1講義室</li> <li>▪ 県内地域医療機関/介護老人保健施設等 (26施設)</li> </ul>	地域医療機関や心身障害児(者)施設、慢性疾患療養施設、老人保健施設、特別養護老人ホーム、療養型病院など医療・介護・福祉における地域保健を学ばせる。(1機関1週間)

### 【2年次】

科目名	期間	場所	教育内容
早期臨床体験実習Ⅱ	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本荘地区 医学教育図書棟第4講義室</li> <li>▪ 医学部附属病院 各診療科</li> </ul>	地域医療機関・診療所での体験実習前に、附属病院内各診療科等での体験実習を通して、患者と接する態度及び先進医療の現場における診療体制の実際を見学・体験し、医師・スタッフ・患者とのチーム医療を学ぶ。

### 【3年次】

科目名	期間	場所	教育内容
早期臨床体験実習Ⅲ	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本荘地区 医学教育図書棟第3講義室</li> <li>▪ 県内地域開業診療所 (134施設)</li> </ul>	地域開業診療所に学生を派遣し、地域のプライマリ・ケアの体験を経験させ、地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を学習する。

### 【4年次】

科目名	期間	場所	教育内容
医療と社会	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本荘地区 総合研究棟3階講義室</li> </ul>	地域医療に求められる医師としての役割と機能などの地域医療の在り方の他に、熊本県における医師の偏在(地域及び診療科)の現状とその理由を学ばせ、地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させる。
公衆衛生学	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本荘地区 総合研究棟3階講義室</li> </ul>	地域医療行政の他、保健師を非常勤講師として招聘し、地域の保健師活動の現状と課題について学ばせる。地域における福祉施設の体系と機能、介護保険法制定後の老人福祉・医療施設の現状、地域における健康福祉システム、地域保健・保健所の機能に係る講義について、個別の対面的実習を取り入れ教育を強化する。

### 【5・6年次】

科目名	期間	場所	教育内容
特別臨床実習	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本荘地区 医学部附属病院診療科</li> <li>▪ 県内地域医療機関</li> </ul>	地域医療に貢献するためにはプライマリ・ケアの能力が必要である。地域医療機関に学生を派遣しているが、地域のプライマリ・ケアの体験を充実させ、もって地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解させ、医師としてどのような実践能力を身につけるかを学習する。また、救急車同乗実習を行い、地域救急医療の現状を学ばせている。体制を整えば、ドクターヘリ等の活動を体験させ、災害救急医療におけるトリアージを学ばせる。



## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ハラダ シンジ 原田 信志 <平成27年4月>		医学博士		熊本大学 学長 (平成27.4~33.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(医学部医学科)													
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する 過当たり平均 日数	
1	専	教授 (学部長)	アンドウ ユキオ 安東 由喜雄 (平成5年4月)		医学博士		医学概論 ※ 神経内科学 ※ 基礎演習 臨床実習 特別臨床実習	1前 3後 3前 5通 6前	0.1 0.6 10 24 5	1 1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平5.4)	5日	
2	専	教授 (副学部長) (医学科長)	オイケ ニウイチ 尾池 雄一 (平成11年4月)		博士 (医学)		最新医学セミナー ※ 分子遺伝学 ※ 分子細胞生物学Ⅰ ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	1前 1前 1前 3前 3前	0.1 0.5 0.3 0.9 10	1 1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平11.4)	5日	
3	専	教授	タケヤ モトヒロ 竹屋 元裕 (昭和56年10月)		医学博士		医学概論 ※ 病理学Ⅰ ※ 病理学Ⅱ ※ 基礎演習	1前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (昭56.10)	5日	
								2後 2後 3前	0.1 0.1 0.2 10	1 1 1 1			熊本大学 理事 (平27.4)
4	専	教授 (病院長)	ミスタ ヒロン 水田 博志 (昭和59年4月)		医学博士		最新医学セミナー ※ 整形外科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	1前 3後 5通 6前	0.1 0.5 24 5	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (昭59.4)	5日	
5	専	教授	アラキ エイイチ 荒木 栄一 (平成5年7月)		医学博士		代謝・内分泌内科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習 基礎演習	3後 5通 6前 3前	1.2 24 5 10	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平5.7)	5日	
6	専	教授	イトウ タカアキ 伊藤 隆明 (平成15年6月)		医学博士		病理学Ⅰ ※ 病理学Ⅱ ※ 基礎演習	2後 2後 3前	0.6 1 10	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平15.6)	5日	
7	専	教授	イワセ ヒロタカ 岩瀬 弘敬 (平成16年11月)		医学博士		乳腺・内分泌外科学 ※	3後	1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平16.11)	5日	
8	専	教授	イワモト カズヤ 岩本 和也 (平成28年2月)		博士 (理学)		最新医学セミナー ※ 生化学Ⅰ ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	1前 1通 3前 3前	0.1 0.4 0.9 10	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平28.2)	5日	
9	専	教授	イン ヒロノブ 尹 浩信 (平成17年7月)		博士 (医学)		最新医学セミナー ※ 皮膚科学 ※ 基礎演習 臨床実習 特別臨床実習	1前 3後 3前 5通 6前	0.1 0.4 10 24 5	1 1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平17.7)	5日	
10	専	教授	ウスタ コウイチロウ 宇宿 功市郎 (平成18年1月)		博士 (医学)		医療情報処理 医療と情報 ※ 漢方医学 ※	1前 3通 4前	2 0.4 0.3	1 1 1	熊本大学 医学部附属病院 教授 (平18.1)	5日	
11	専	教授	エラ タクミ 江良 択実 (平成20年4月)		博士 (医学)		医学総論 ※ 最新医学セミナー ※ 生化学Ⅰ ※	1前 1前 1通	0.1 0.1 0.1	1 1 1	熊本大学 発生医学研究所 教授 (平20.4)	5日	
12	専	教授	オオヤ ナツオ 大屋 夏生 (平成16年10月)		博士 (医学)		医用電子・放射線基礎医学 ※ 放射線腫瘍学 ※ 臨床腫瘍学 ※	2前 4前 4前	0.1 0.4 0.1	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平16.10)	5日	
13	専	教授	オカダ セイジ 岡田 誠治 (平成14年9月)		博士 (医学)		医学総論 ※	1前	0.1	1	熊本大学 エイズ学研究センター 教授 (平14.9)	5日	
14	専	教授	オシウミ ヒロユキ 押海 裕之 (平成27年11月)		博士 (理学)		免疫学 ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	2通 3前 3前	1.1 0.9 10	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平27.11)	5日	

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担単位数	当数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均数
15	専	教授	カサオカ シュンジ 笠岡 俊志 (平成24年10月)		医学博士		医学概論 ※ 救急医学 ※ 臨床実習入門 ※ 臨床実習 特別臨床実習	1前 4前 4通 5通 6前	0.1 0.3 1 24 5	1 1 1 1 1	1	熊本大学 医学部附属病院 教授 (平24.10)	5日
16	専	教授	カタブチ ヒデタカ 片瀨 秀隆 (平成元年12月)		医学博士		最新医学セミナー ※ 産科婦人科学 ※ 臨床腫瘍学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	1前 3後 4前 4通 5通 6前	0.1 0.7 0.1 24 24 5	1 1 1 1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平元.12)	5日
17	専	教授	カトウ タカヒコ 加藤 貴彦 (平成19年4月)		博士 (医学)		医学概論 ※ 公衆衛生学 ※ 基礎演習	1前 4前 3前	0.1 0.7 10	1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平19.4)	5日
18	専	教授	カンバ トモミ 神波 大己 (平成28年10月)		博士 (医学)		最新医学セミナー ※ 泌尿器科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	1前 3後 5通 5通 6前	0.1 0.2 24 24 5	1 1 1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平28.10)	5日
19	専	教授	ササキ ユタカ 佐々木 裕 (平成15年1月)		医学博士		消化器内科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	3後 5通 6前	0.3 24 5	1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平15.1)	5日
20	専	教授	サワ トモヒロ 澤 智裕 (平成8年4月)		博士 (工学)		微生物学 ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	2通 3前 3前	1.3 0.9 10	1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平8.4)	5日
21	専	教授	シマムラ ケンジ 嶋村 健児 (平成14年9月)		博士 (理学)		基礎演習	3前	10		1	熊本大学 発生医学研究所 教授 (平14.9)	5日
22	専	教授	スズキ マコト 鈴木 実 (平成22年4月)		博士 (医学)		呼吸器外科学 ※ チュートリアル実習 ※ 臨床実習 特別臨床実習	3後 4通 5通 6前	0.4 0.7 24 5	1 1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平22.4)	5日
23	専	教授	ソウ ブンケン 宋 文杰 (平成18年9月)		工学博士		医学英語 ※ 生理学II ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	2通 2通 3前 3前	0.1 2.3 0.9 10	1 1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平18.9)	5日
24	専	教授	タニハラ ヒデノブ 谷原 秀信 (平成13年2月)		博士 (医学)		眼科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	3後 5通 6前	0.1 24 5	1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平13.2)	5日
25	専	教授	タママキ ノブアキ 玉巻 伸章 (平成16年6月)		理学博士		神経解剖学 ※	2前	0.1		1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平16.6)	5日
26	専	教授	ツジタ ケンイチ 辻田 賢一 (平成21年7月)		博士 (医学)		最新医学セミナー ※ 循環器内科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	1前 3後 5通 6前	0.1 0.2 24 5	1 1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平21.7)	5日
27	専	教授	トミザワ カズヒト 富澤 一仁 (平成20年6月)		博士 (医学)		生理学I ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	1後 3前 3前	2.1 0.9 10	1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平20.6)	5日
28	専	教授	ナカオ ミツヨシ 中尾 光善 (平成7年1月)		博士 (医学)		最新医学セミナー ※ 腫瘍医学 ※	1前 2後	0.1 0.3	1 1	1	熊本大学 発生医学研究所 教授 (平7.1)	5日
29	専	教授	ナカニシ ヒロユキ 中西 宏之 (平成14年9月)		博士 (医学)		薬理学 ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	2後 3前 3前	1.1 0.9 10	1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平14.9)	5日
30	専	教授	ナカヤマ ヒデキ 中山 秀樹 (平成16年5月)		博士 (歯学)		歯科口腔外科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	3後 5通 6前	0.4 24 5	1 1 1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平16.5)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担単位数	当年開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任するに当たり平均日
31	専	教授	ニシタニ ヨウコ 西谷 陽子 (平成21年10月)		博士(医学)		医療と社会Ⅰ ※ 法医学 ※ 基礎演習	4前 4前 3前	0.1 2.2 10	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平21.10)	5日
32	専	教授	ニシナカムラ リュウイチ 西中村 隆一 (平成16年1月)		博士(医学)		分子細胞生物学Ⅰ ※ 人体発生・肉眼解剖学※	1前 1後	0.3 0.8	1 1	熊本大学 発生医学研究所 教授 (平16.1)	5日
33	専	教授	ババ ヒデオ 馬場 秀夫 (平成17年4月)		博士(医学)		最新医学セミナー ※ 消化器外科学 ※ 臨床腫瘍学 ※ 基礎演習 臨床実習 特別臨床実習	1前 3後 4前 3前 5通 6前	0.1 0.5 0.1 10 24 5	1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平17.4)	5日
34	専	教授	フカイ トシヒロ 福井 寿啓 (平成27年4月)		博士(医学)		解剖実習 ※ 心臓血管外科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	2前 3後 5通 6前	0.1 0.2 24 5	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平27.4)	5日
35	専	教授	フクダ タカイチ 福田 孝一 (平成22年4月)		博士(医学)		人体発生・肉眼解剖学※ 解剖実習 ※ 基礎演習	1後 2前 3前	2.1 3.7 10	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平22.4)	5日
36	専	教授	マツイ ヒロタカ 松井 啓隆 (平成27年3月)		博士(医学)		医用電子・放射線基礎医学 ※ 臨床検査医学 ※ 臨床腫瘍学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	2前 3前 4前 5通 6前	0.1 0.3 0.1 24 5	1 1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平27.3)	5日
37	専	教授	マツオカ マサオ 松岡 雅雄 (平成14年7月)		博士(医学)		最新医学セミナー ※ 血液内科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	1前 3後 5通 6前	0.1 0.3 24 5	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平14.7)	5日
38	専	教授	ミカミ ヨシキ 三上 芳喜 (平成26年4月)		博士(医学)		病理学Ⅰ ※ 病理学Ⅱ ※ 臨床腫瘍学 ※	2後 2後 4前	0.2 0.3 0.1	1 1 1	熊本大学 医学部附属病院 教授 (平26.4)	5日
39	専	教授	ミツヤマ ショウケイ 光山 勝慶 (平成16年2月)		医学博士		薬理学 ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	2後 3前 3前	0.7 0.9 10	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平16.2)	5日
40	専	教授	ムコウヤマ マサシ 向山 政志 (平成26年4月)		博士(医学)		腎臓内科学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	3後 5通 6前	0.2 24 5	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平26.4)	5日
41	専	教授	ヤマガタ カズヤ 山縣 和也 (平成19年9月)		博士(医学)		最新医学セミナー ※ 生化学Ⅰ ※ 生化学Ⅱ ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	1前 1通 1通 3前 3前	0.1 0.2 0.9 0.9 10	1 1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平19.9)	5日
42	専	教授	ヤマシタ ヤスユキ 山下 康行 (平成元年7月)		医学博士		医用電子・放射線基礎医学 ※ 臨床腫瘍学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	2前 4前 5通 6前	0.1 0.1 24 5	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平元.7)	5日
43	専	教授	ヤマモト タツオ 山本 達郎 (平成18年10月)		博士(医学)		麻酔科学 ※ 臨床腫瘍学 ※ 臨床実習 特別臨床実習	4前 4前 5通 6前	0.6 0.1 24 5	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平18.10)	5日
44	専	教授	ワカヤマ トモヒコ 若山 友彦 (平成27年4月)		博士(医学)		組織学 ※ 基礎演習	2通 3前	3.8 10	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 教授 (平27.4)	5日
45	専	特任教授	イデ ジュンジ 井手 淳二 (平成5年1月)		博士(医学)		整形外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平5.1)	5日
46	専	特任教授	ナカジマ マコト 中島 誠 (平成25年4月)		博士(医学)		神経内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平25.4)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担単位数	当年開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任する週あたり平均日
47	専	特任教授	ナカネ シュンヤ 中根 俊成 (平成27年4月)		博士(医学)		神経内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平27.4)	5日
48	専	特任教授	マツイ クニヒコ 松井 邦彦 (平成15年9月)		博士(医学)		早期臨床体験実習Ⅲ ※ 公衆衛生学 ※ 総合診断学 ※ 特別臨床実習	3通 4前 4前 6前	1 0.3 0.5 5	1 1 1 1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平15.9)	5日
49	専	特任教授	ミツブチ ヒロシ 三淵 浩 (平成13年5月)		博士(医学)		小児科学 ※	4前	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平13.5)	5日
50	専	特任教授	ヤマシタ タロウ 山下 太郎 (平成16年2月)		博士(医学)		神経内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平16.2)	5日
51	専	特任教授	ヤマダ カズミチ 山田 和慶 (平成18年8月)		博士(医学)		脳神経外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平18.8)	5日
52	専	特任教授	ヤマベ ヒロシダ 山部 浩茂 (平成19年4月)		博士(医学)		循環器内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平19.4)	5日
53	専	特任教授	ヨシタケ アツシ 吉武 淳 (平成8年10月)		博士(医学)		麻酔学 ※	4前	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平8.10)	5日
54	専	准教授	アラキ ノリエ 荒木 令江 (平成4年10月)		博士(医学)		腫瘍医学 ※ 基礎一般実習コース ※ 基礎演習	2後 3前 3前	1.4 0.9 10	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平4.10)	5日
55	専	准教授	イケダ オサム 池田 理 (平成15年1月)		学士(医学)		医用電子・放射線基礎医学 ※ 画像診断学 ※	2前 3前	0.1 0.1	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平15.1)	5日
56	専	准教授	イマムラ タカヒサ 今村 隆寿 (昭和60年6月)		医学博士		病理学Ⅰ ※ 病理学Ⅱ ※ 基礎演習	2後 2後 3前	0.2 0.3 10	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (昭60.6)	5日
57	専	准教授	ウエイ ファン イエン 魏 苑研 (平成21年4月)		博士(医学)		生理学Ⅰ ※	1後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平21.4)	5日
58	専	准教授	オオタ クニマサ 太田 訓正 (平成4年9月)		博士(理学)		分子細胞生物学Ⅰ ※ 医学英語 ※	1前 2通	0.1 0.3	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平4.9)	5日
59	専	准教授	オオバ タカシ 大場 隆 (平成4年5月)		医学博士		産科婦人科学 ※	3後	0.6	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平4.5)	5日
60	専	准教授	オクノ ユタカ 奥野 豊 (平成15年7月)		博士(医学)		血液内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平15.7)	5日
61	専	准教授	カドオカ ヤスヒロ 門岡 康弘 (平成17年4月)		博士(医学)		医学概論 ※ 生命倫理学 ※ 基礎演習	1前 4前 3前	0.1 2 10	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平17.4)	5日
62	専	准教授	カモハラ ヒデノブ 蒲原 英伸 (平成18年6月)		博士(医学)		救急医学 ※	4前	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平18.6)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任するに当たり平均日
63	専	准教授	カワイ カツシ 川井 克司 (平成6年9月)		医学博士		人体発生・肉眼解剖学 ※	1 後	1.5	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平6.9)	5日
64	専	准教授	カワグチ タツヤ 川口 辰哉 (平成4年5月)		医学博士		臨床検査医学 ※ 血液内科学 ※	3 前 3 後	0.1 0.3	1 1	熊本大学 医学部附属病院 准教授 (平4.5)	5日
65	専	准教授	ギ チョウネン 魏 長年 (平成15年4月)		博士 (医学)		公衆衛生学 ※	4 前	0.5	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平15.4)	5日
66	専	准教授	キタジマ ミカ 北島 美香 (平成10年7月)		学士 (医学)		医用電子・放射線基礎医学 ※ 臨床形態診断学 ※	2 前 4 前	0.1 0.3	1 1	熊本大学 医学部附属病院 准教授 (平10.7)	5日
67	専	准教授	コモハラ ヨシヒロ 菰原 義弘 (平成19年3月)		博士 (医学)		病理学Ⅰ ※ 病理学Ⅱ ※	2 後 2 後	0.3 0.4	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平19.3)	5日
68	専	准教授	ジンノン マサトシ 神人 正寿 (平成20年11月)		博士 (医学)		皮膚科学 ※	3 後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平20.11)	5日
69	専	准教授	スガワラ ヤスヒコ 菅原 寧彦 (平成28年4月)		博士 (医学)		小児外科学 ※	4 前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平28.4)	5日
70	専	准教授	スギタ ミチコ 杉田 道子 (平成10年5月)		博士 (医学)		麻酔科学 ※	4 前	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平10.5)	5日
71	専	准教授	センジュウ サトル 千住 覚 (平成7年8月)		博士 (医学)		免疫学 ※	2 通	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平7.8)	5日
72	専	准教授	タナカ モトヒコ 田中 基彦 (平成14年6月)		博士 (医学)		消化器内科学 ※	3 後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平14.6)	5日
73	専	准教授	チカモト アキラ 近本 亮 (平成21年7月)		学士 (医学)		消化器外科学 ※ 医療と社会Ⅰ ※ 医療と社会Ⅱ ※	3 後 4 前 4 前	0.3 0.1 0.1	1 1 1	熊本大学 医学部附属病院 准教授 (平21.7)	5日
74	専	准教授	テラダ カズトヨ 寺田 和豊 (平成4年12月)		博士 (理学)		分子遺伝学 ※ 分子細胞生物学Ⅰ ※	1 前 1 前	0.1 0.3	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平4.12)	5日
75	専	准教授	ナカムラ キミトシ 中村 公俊 (平成13年5月)		博士 (医学)		小児科学 ※	4 前	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平13.5)	5日
76	専	准教授	ニシ カズヒコ 西 一彦 (平成6年4月)		博士 (医学)		泌尿器科学 ※	3 後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 准教授 (平6.4)	5日
77	専	准教授	ハシモト マモル 橋本 衡 (平成19年4月)		博士 (医学)		神経精神医学 ※	3 後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 准教授 (平19.4)	5日
78	専	准教授	ヒロセ ジュン 廣瀬 隼 (平成18年4月)		博士 (医学)		医療と情報 ※	3 通	0.4	1	熊本大学 医学部附属病院 准教授 (平18.4)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担単位数	当年開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
79	専	准教授	フクシマ (イツノ) ミキコ 福島 (伊津野) 美紀子 (平成8年7月)		博士 (医学)		眼科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 准教授 (平8.7)	5日
80	専	准教授	フンドウ ミキ 文東 美紀 (平成28年4月)		博士 (医学)		基礎一般実習コース ※	3前	0.9	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 准教授 (平28.4)	5日
81	専	准教授	マエダ ヨウスケ 前田 洋助 (平成8年8月)		博士 (医学)		感染防御学 ※	2通	1.4	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 准教授 (平8.8)	5日
82	専	准教授	ヤノ シゲトシ 矢野 茂敏 (平成12年4月)		博士 (医学)		脳神経外科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 准教授 (平12.4)	5日
83	専	准教授	ヤマシタ サトシ 山下 賢 (平成23年4月)		博士 (医学)		神経内科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 准教授 (平23.4)	5日
84	専	准教授	ヤマモト ヌタカ 山本 豊 (平成17年9月)		博士 (医学)		乳腺・内分泌外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 准教授 (平17.9)	5日
85	専	准教授	ヨシザワ タツヤ 吉澤 達也 (平成22年10月)		博士 (農学)		生化学Ⅰ ※ 生化学Ⅱ ※ 基礎一般実習コース ※	1通 1通 3前	0.1 0.1 0.9	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部 准教授 (平22.10)	5日
86	専	准教授	ヨネミツ コウセイ 米満 孝聖 (昭和54年4月)		医学博士		法医学 ※	4前	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 准教授 (昭54.4)	5日
87	専	特任准教授	イノウエ ヒデキ 井上 秀樹 (平成22年4月)		博士 (医学)		腎臓内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 特任准教授 (平22.4)	5日
88	専	特任准教授	イブスキ (ヤマモト) ムツコ 指宿 (山本) 睦子 (平成22年4月)		博士 (医学)		乳腺・内分泌外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任准教授 (平22.4)	5日
89	専	特任准教授	ウツノミヤ ダイスケ 宇都宮 大輔 (平成21年4月)		博士 (医学)		画像診断学 ※ 臨床形態診断学 ※	3前 4前	0.1 0.3	1 1	熊本大学 医学部附属病院 特任准教授 (平21.4)	5日
90	専	特任准教授	コジマ スナオ 小島 淳 (平成15年4月)		学士 (医学)		循環器内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任准教授 (平15.4)	5日
91	専	特任准教授	タニグチ ジュンイチ 谷口 純一 (平成11年6月)		博士 (医学)		医学総論 ※ 早期臨床体験実習Ⅰ ※ 早期臨床体験実習Ⅱ ※ 早期臨床体験実習Ⅲ ※ 医学英語 ※ 公衆衛生学 ※ 総合診断学 ※ チュートリアル実習 ※ 臨床実習入門 ※	1前 1通 2通 3通 2通 4前 4前 4通 4通	0.3 1 1 1 0.1 0.5 0.5 0.7 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 医学部附属病院 特任准教授 (平11.6)	5日
92	専	特任准教授	モトシマ ヒロユキ 本島 寛之 (平成22年4月)		博士 (医学)		代謝・内分泌内科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 特任准教授 (平22.4)	5日
93	専	講師	イクタ ヨシヒロ 生田 義浩 (平成6年3月)		博士 (医学)		麻酔科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平6.3)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担単位数	当年開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任する週あたり平均日数
94	専	講師	イケダ コウエイ 池田 公英 (平成22年9月)		博士(医学)		呼吸器外科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平22.9)	5日
95	専	講師	イチヤス ヒデノリ 一安 秀範 (平成20年4月)		博士(医学)		呼吸器内科学 ※	3後	0.4	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平20.4)	5日
96	専	講師	イノウエ トシヒロ 井上 俊洋 (平成20年10月)		博士(医学)		眼科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平20.10)	5日
97	専	講師	イリエ アツシ 入江 厚 (平成9年6月)		理学博士		免疫学 ※	2通	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 講師 (平9.6)	5日
98	専	講師	イリエ ヒロキ 入江 弘基 (平成16年5月)		博士(医学)		整形外科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平16.5)	5日
99	専	講師	イワイ マサノリ 岩井 正憲 (平成20年4月)		博士(医学)		小児科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平20.4)	5日
100	専	講師	インドウ ヤスヒロ 犬童 康弘 (平成4年4月)		医学博士		小児科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平4.4)	5日
101	専	講師	ウエダ ミツハル 植田 光晴 (平成19年4月)		博士(医学)		神経内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平19.4)	5日
102	専	講師	カイキタ コウイチ 海北 幸一 (平成14年4月)		博士(医学)		循環器内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平14.4)	5日
103	専	講師	カネコ タダシ 金子 唯 (平成26年2月)		博士(医学)		救急医学 ※	4前	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平26.2)	5日
104	専	講師	コンドウ タツヤ 近藤 龍也 (平成22年4月)		博士(医学)		代謝・内分泌内科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 講師 (平22.4)	5日
105	専	講師	サスキ テツジ 讃岐 徹治 (平成18年1月)		博士(医学)		耳鼻咽喉科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平18.1)	5日
106	専	講師	サメシマ ヤスヒロ 鯨島 靖浩 (昭和63年4月)		医学博士		耳鼻咽喉科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (昭63.4)	5日
107	専	講師	ジョウノ タダシ 城野 匡 (平成15年7月)		博士(医学)		神経精神医学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平15.7)	5日
108	専	講師	シンリキ サトル 神力 悟 (平成24年4月)		博士(医学)		臨床検査医学 ※	3前	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 講師 (平24.4)	5日
109	専	講師	スヤマ コウイチ 陶山 浩一 (平成27年4月)		博士(医学)		消化器外科学 ※ 臨床腫瘍学 ※	3後 4前	0.1 0.1	1 1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平27.4)	5日



調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任するに当たり平均日
110	専	講師	タシロ マサフミ 田代 雅文 (平成6年4月)		博士(医学)		麻酔学 ※	4前	0.4	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平6.4)	5日
111	専	講師	タテイシ サトシ 立石 智 (平成2年4月)		博士(理学)		分子細胞生物学Ⅰ ※	1前	0.1	1	熊本大学 発生医学研究所 講師 (平2.4)	5日
112	専	講師	トウヤ リョウ 東家 亮 (平成23年7月)		博士(医学)		放射線腫瘍学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平23.7)	5日
113	専	講師	ナカタ ヒロトモ 中田 浩智 (平成23年12月)		博士(医学)		血液内科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平23.12)	5日
114	専	講師	ナカムラ エイチ 中村 英一 (平成7年3月)		博士(医学)		整形外科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平7.3)	5日
115	専	講師	ナカムラ ヒデオ 中村 英夫 (平成14年11月)		博士(医学)		脳神経外科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平14.11)	5日
116	専	講師	ナカヤマ ユウシ 中山 裕史 (平成15年5月)		博士(医学)		腎臓内科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平15.5)	5日
117	専	講師	ナミモト トモヒロ 浪本 智弘 (平成19年5月)		博士(医学)		医用電子・放射線基礎医学 ※ 臨床形態診断学 ※	2前 4前	0.1 0.3	1 1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平19.5)	5日
118	専	講師	ハセガワ ユウ 長谷川 雄 (平成22年9月)		博士(医学)		薬理学 ※	2後	0.4	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 講師 (平22.9)	5日
119	専	講師	ハバ ヨシフミ 馬場 祥文 (平成22年10月)		博士(医学)		消化器外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 講師 (平22.10)	5日
120	専	講師	フクシマ サトシ 福島 聡 (平成21年7月)		博士(医学)		皮膚科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平21.7)	5日
121	専	講師	フジイ カズヒコ 藤井 一彦 (平成18年1月)		博士(医学)		呼吸器内科学 ※	3後	0.7	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 講師 (平18.1)	5日
122	専	講師	フジモト トオル 藤本 徹 (平成18年4月)		博士(医学)		整形外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平18.4)	5日
123	専	講師	フジワラ ユキオ 藤原 章雄 (平成19年4月)		博士(薬学)		病理学Ⅰ ※ 病理学Ⅱ ※	2後 2後	0.1 0.2	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 講師 (平19.4)	5日
124	専	講師	ホンダ リツオ 本田 律生 (平成9年10月)		博士(医学)		産科婦人科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平9.10)	5日
125	専	講師	マキノ ケイシ 牧野 敬史 (平成16年7月)		博士(医学)		脳神経外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平16.7)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担単位数	当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任するに当たり平均日
126	専	講師	マキノ タカミツ 牧野 貴充 (平成23年4月)		博士(医学)		皮膚科学 ※	3後	0.1		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 講師 (平23.4)	5日
127	専	講師	マズグチ シンイチ 増口 信一 (平成22年4月)		博士(医学)		皮膚科学 ※	3後	0.1		1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平22.4)	5日
128	専	講師	マツムラ タケン 松村 剛 (平成21年4月)		博士(医学)		代謝・内分泌内科学 ※	3後	0.3		1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平21.4)	5日
129	専	講師	ミヤモト ユウジ 宮本 祐士 (平成23年4月)		博士(医学)		消化器外科学 ※	3後	0.1		1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平23.4)	5日
130	専	講師	モリ タケン 森 毅 (平成17年9月)		博士(医学)		呼吸器外科学 ※	3後	0.3		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 講師 (平17.9)	5日
131	専	講師	ヨシダ ナオヤ 吉田 直矢 (平成20年8月)		博士(医学)		消化器外科学 ※	3後	0.1		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 講師 (平20.8)	5日
132	専	講師	ヨシダ リョウジ 吉田 遼司 (平成27年10月)		博士(医学)		歯科口腔外科学 ※	3後	0.1		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 講師 (平27.10)	5日
133	専	講師	ヨネムラ ユウジ 米村 雄士 (平成9年10月)		博士(医学)		血液内科学 ※ 膠原病内科学 ※	3後 3後	0.1 0.1		1 1	熊本大学 医学部附属病院 講師 (平9.10)	5日
134	専	助教	アダチ マサタカ 安達 政隆 (平成19年4月)		博士(医学)		腎臓内科学 ※	3後	0.2		1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平19.4)	5日
135	専	助教	アナン タダシ 阿南 正 (平成21年4月)		博士(医学)		小児科学 ※	4前	0.3		1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平21.4)	5日
136	専	助教	アワイ ヒロタケ 栗井 博文 (平成21年7月)		博士(医学)		免疫学 ※	2通	0.4		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 講師 (平21.7)	5日
137	専	助教	イガタ トシカツ 伊方 敏勝 (平成24年5月)		博士(医学)		皮膚科学 ※	3後	0.1		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平24.5)	5日
138	専	助教	イシカワ トモヒサ 石川 智久 (平成23年2月)		博士(医学)		神経精神医学 ※	3後	0.1		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平23.2)	5日
139	専	助教	イズミ ユウイチロウ 泉 裕一郎 (平成28年4月)		博士(医学)		腎臓内科学 ※	3後	0.2		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平28.4)	5日
140	専	助教	イズミヤ ヤスヒロ 泉家 康宏 (平成19年11月)		博士(医学)		循環器内科学 ※	3後	0.1		1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平19.11)	5日
141	専	助教	イセ モモロ 伊勢 桃子 (平成27年4月)		博士(医学)		耳鼻咽喉科学 ※	3後	0.2		1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平27.4)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
142	専	助教	イチハラ アサコ 市原 麻子 (平成26年4月)		博士(医学)		皮膚科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平26.4)	5日
143	専	助教	イトウ ヤスヒロ 伊藤 康裕 (平成16年5月)		博士(医学)		眼科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平16.5)	5日
144	専	助教	イノマタ ヤスヤ 猪俣 泰也 (平成19年4月)		博士(医学)		眼科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平19.4)	5日
145	専	助教	イマイ カツノリ 今井 克憲 (平成25年4月)		博士(医学)		消化器外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平25.4)	5日
146	専	助教	イムタ マサノリ 伊牟田 真効 (平成19年8月)		博士(医学)		臨床形態診断学 ※	4前	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平19.8)	5日
147	専	助教	イワツキ マサアキ 岩槻 政晃 (平成22年4月)		博士(医学)		消化器外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平22.4)	5日
148	専	助教	ウエノ シキコ 上野 志貴子 (平成27年4月)		博士(医学)		血液内科学 ※	4後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平27.4)	5日
149	専	助教	ウジ マサヨ 宇治 雅代 (平成20年8月)		博士(医学)		医学総論 ※ 生命倫理学 ※	1前 4前	0.1 2	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平20.8)	5日
150	専	助教	ウチバ ミツヒロ 内場 光浩 (平成11年4月)		博士(医学)		臨床検査医学 ※ 膠原病内科学 ※	3前 3後	0.2 0.3	1 1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平11.4)	5日
151	専	助教	エスミ シゲユキ 江角 重行 (平成17年4月)		博士(理学)		医学英語 ※ 神経解剖学 ※	2通 2前	0.1 0.8	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平17.4)	5日
152	専	助教	エンドウ モトヨシ 遠藤 元誉 (平成22年1月)		博士(医学)		分子遺伝学 ※ 分子細胞生物学Ⅰ ※	1前 1前	0.3 0.3	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平22.1)	5日
153	専	助教	オオニシ コウジ 大西 紘二 (平成23年4月)		博士(医学)		病理学Ⅰ ※ 病理学Ⅱ ※	2後 2後	0.2 0.3	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平23.4)	5日
154	専	助教	オオヤ エウキ 大矢 雄希 (平成23年4月)		博士(医学)		小児外科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平23.4)	5日
155	専	助教	オカ キヨシ 岡 潔 (平成25年4月)		博士(医学)		整形外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平25.4)	5日
156	専	助教	オカモト ケン 岡本 健 (平成15年5月)		博士(医学)		心臓血管外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平15.5)	5日
157	専	助教	オカモト シンイチロウ 岡本 真一郎 (平成20年10月)		博士(医学)		呼吸器内科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平20.10)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任するに当たり平均日
158	専	助教	オカモト ノブカズ 岡元 信和 (平成23年10月)		博士(医学)		整形外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平23.10)	5日
159	専	助教	オノ カツヒコ 小野 勝彦 (平成27年1月)		博士(理学)		微生物学 ※	2前	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平27.1)	5日
160	専	助教	カイツカ タク 貝塚 拓 (平成21年6月)		博士(薬学)		生理学Ⅰ ※	1後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平21.6)	5日
161	専	助教	カキノエ ユタカ 柿添 豊 (平成26年6月)		博士(医学)		腎臓内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平26.6)	5日
162	専	助教	カドマン ツヨシ 門松 毅 (平成22年6月)		博士(医学)		分子遺伝学 ※ 分子細胞生物学Ⅰ ※	1前 1前	0.1 0.1	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平22.6)	5日
163	専	助教	カワシマ ジュンジ 河島 淳司 (平成22年4月)		博士(医学)		代謝・内分泌外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平22.4)	5日
164	専	助教	カワナカ コウイチ 河中 功一 (平成15年10月)		学士(医学)		放射線腫瘍学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平15.10)	5日
165	専	助教	カワノ タカユキ 河野 隆幸 (平成20年8月)		博士(医学)		脳神経外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平20.8)	5日
166	専	助教	クマイ ヨシヒコ 熊井 良彦 (平成21年4月)		博士(医学)		耳鼻咽喉科学 ※	3後	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平21.4)	5日
167	専	助教	クワダ ナオミ 鎌田 直美 (平成22年11月)		博士(医学)		小児科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平22.11)	5日
168	専	助教	クワバラ タカシゲ 栗原 孝成 (平成26年11月)		博士(医学)		腎臓内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平26.11)	5日
169	専	助教	コイブチ ノブタカ 鯉淵 信孝 (平成22年10月)		博士(理学)		薬理学 ※	2後	0.3	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平22.10)	5日
170	専	助教	コウワキ タカヒサ 幸脇 貴久 (平成28年4月)		博士(医学)		免疫学 ※	2通	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平28.4)	5日
171	専	助教	コヤマ アスカ 小山 明日香 (平成27年12月)		博士(保健学)		神経精神医学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平27.12)	5日
172	専	助教	サイトウ レツオ 齋藤 哲雄 (平成22年4月)		博士(医学)		放射線治療医学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平22.4)	5日
173	専	助教	サエキ ショウ 佐伯 祥 (平成23年1月)		博士(医学)		呼吸器内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平23.4)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就事する従事者当たり平均日
174	専	助教	サカグチ イサオ 坂口 勲 (平成21年4月)		博士(医学)		産科婦人科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平21.4)	5日
175	専	助教	サカモト ケンジ 坂本 憲治 (平成20年8月)		博士(医学)		循環器内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平20.8)	5日
176	専	助教	サギシマ カツユキ 鷺島 克之 (平成13年7月)		学士(医学)		救急医学 ※	4前	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平13.7)	5日
177	専	助教	ササオ アコ 笹尾 亜子 (平成8年4月)		博士(医学)		法医学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平8.4)	5日
178	専	助教	サトウ キョウスケ 佐藤 恭介 (昭和63年4月)		博士(医学)		生理学Ⅰ ※	1後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (昭63.4)	5日
179	専	助教	サトウ ヒロオ 佐藤 広生 (平成21年4月)		博士(医学)		整形外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平21.4)	5日
180	専	助教	サトウ ヨシフミ 佐藤 淑史 (平成23年6月)		博士(医学)		生化学Ⅱ ※	1通	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平23.6)	5日
181	専	助教	ジョウドイ タカコ 上土井 貴子 (平成15年4月)		博士(医学)		小児科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平15.4)	5日
182	専	助教	ショウノ タカシ 庄野 孝 (平成24年4月)		学士(医学)		消化器内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平24.4)	5日
183	専	助教	シライシ ケンジ 白石 健治 (平成15年7月)		博士(医学)		呼吸器外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平15.7)	5日
184	専	助教	シライシ シンヤ 白石 慎哉 (平成18年4月)		博士(医学)		画像診断学 ※ 臨床腫瘍学 ※	3前 4前	0.1 0.1	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平18.4)	5日
185	専	助教	スエタ アイコ 末田 愛子 (平成26年4月)		博士(医学)		乳腺・内分泌外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平26.4)	5日
186	専	助教	スギヤマ ユタカ 杉山 豊 (平成25年4月)		博士(医学)		泌尿器科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平25.4)	5日
187	専	助教	セノクチ タカフミ 瀬ノ口 隆文 (平成20年5月)		博士(医学)		代謝・内分泌内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平20.5)	5日
188	専	助教	センバ ウメコ 千場 梅子 (昭和50年4月)		博士(医学)		病理学Ⅱ ※	2後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (昭50.4)	5日
189	専	助教	タカハシ エリ 高橋 恵里 (平成23年9月)		博士(医学)		眼科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究所 助教 (平23.9)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担単位数	当年開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
190	専	助教	タケモト マコト 竹本 誠 (平成20年12月)		博士(理学)		医学英語 ※ 生理学Ⅱ ※	2通 2通	0.1 0.3	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平20.12)	5日
191	専	助教	タヅメ ヒロカズ 田爪 宏和 (平成24年8月)		博士(医学)		心臓血管外科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平24.8)	5日
192	専	助教	タテツ ヒロ 立津 央 (平成29年4月)		博士(医学)		血液内科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平29.4)	5日
193	専	助教	タテヤマ マサクニ 立山 雅邦 (平成23年7月)		学士(医学)		消化器内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平23.7)	5日
194	専	助教	タナヒラ チョコ 棚平 千代子 (平成21年4月)		博士(医学)		麻酔科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平21.4)	5日
195	専	助教	タニワキ タクヤ 谷脇 琢也 (平成22年4月)		博士(医学)		整形外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平22.4)	5日
196	専	助教	タノウエ ケンイチロウ 田上 憲一郎 (平成24年6月)		学士(医学)		泌尿器科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平24.6)	5日
197	専	助教	タマオキ ハルヒコ 玉置 春彦 (平成6年4月)		博士(理学)		生理学Ⅰ ※	1通	0.4	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平6.4)	5日
198	専	助教	ツツキ ヒロヤス 津々木 博康 (平成26年11月)		博士(理学)		微生物学 ※	2前	0.5	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平26.11)	5日
199	専	助教	トミオカ リョウヘイ 富岡 良平 (平成23年12月)		博士(医学)		医学英語 ※ 神経解剖学 ※	2通 2前	0.1 0.6	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平23.12)	5日
200	専	助教	トミタ ニウスケ 富田 雄介 (平成29年1月)		博士(医学)		呼吸器内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平29.1)	5日
201	専	助教	ナオエ ヒデアキ 直江 秀昭 (平成22年10月)		博士(医学)		消化器内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平22.10)	5日
202	専	助教	ナス マコト 那須 信 (平成24年9月)		博士(理学)		医学英語 ※ 神経解剖学 ※	2通 2前	0.1 0.7	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平24.9)	5日
203	専	助教	ナリマン ノリコ 成松 紀子 (平成29年4月)		博士(医学)		麻酔科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平29.4)	5日
204	専	助教	ニシムラ マサタカ 西村 方孝 (平成23年4月)		博士(生命科学)		医学英語 ※ 生理学Ⅱ ※	2通 2通	0.1 0.1	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平23.4)	5日
205	専	助教	ノグチ カズヒロ 野口 和浩 (平成22年2月)		博士(医学)		組織学 ※	2通	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平22.2)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就事する週当たり平均日数
206	専	助教	ノムラ ケイコ 野村 恵子 (平成19年4月)		博士(医学)		小児科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平19.4)	5日
207	専	助教	ハンモト ダイスケ 橋本 大輔 (平成24年4月)		博士(医学)		消化器外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平24.4)	5日
208	専	助教	ハセガワ カヨコ 長谷川 佳代子 (昭和55年4月)		博士(理学)		医学英語 ※ 生理学Ⅱ ※	2通 2通	0.1 0.1	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (昭55.4)	5日
209	専	助教	ハマサキ タダシ 浜崎 禎 (平成19年8月)		博士(医学)		脳神経外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平19.8)	5日
210	専	助教	ハヤシダ シンタロウ 林田 信太郎 (平成25年4月)		博士(医学)		小児外科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平25.4)	5日
211	専	助教	ヒサダ (ウシヤマ) アヤ 久田 (牛山) 文 (平成25年4月)		博士(環境学)		公衆衛生学 ※	4前	0.4	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平25.4)	5日
212	専	助教	ヒデ タクイチロウ 秀 拓一郎 (平成20年8月)		博士(医学)		脳神経外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平20.8)	5日
213	専	助教	ヒラタ シンヤ 平田 真哉 (平成18年4月)		博士(医学)		膠原病内科学 ※	3後	0.6	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平18.4)	5日
214	専	助教	ヒロスエ アキユキ 廣末 晃之 (平成27年3月)		博士(医学)		歯科口腔外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平27.3)	5日
215	専	助教	フクマ ダイキ 福間 大喜 (平成26年4月)		博士(医学)		歯科口腔外科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平26.4)	5日
216	専	助教	ホンダ トモコ 本田 智子 (平成24年4月)		学士(医学)		産科婦人科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平24.4)	5日
217	専	助教	ホンダ ユミ 本田 由美 (平成8年5月)		博士(医学)		病理学Ⅰ ※ 病理学Ⅱ ※	2後 2後	0.1 0.1	1 1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平8.5)	5日
218	専	助教	マベ ヒロヨ 間部 裕代 (平成8年5月)		学士(医学)		小児科学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平8.5)	5日
219	専	助教	ミナモト ケイコ 皆本 景子 (平成16年8月)		博士(医学)		公衆衛生学 ※	4前	0.4	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平16.8)	5日
220	専	助教	ミヤカワ トシカズ 宮川 寿一 (平成14年7月)		博士(医学)		血液内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平14.7)	5日
221	専	助教	ミヤマル サトル 宮丸 悟 (平成21年4月)		博士(医学)		耳鼻咽喉科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平21.4)	5日

調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担単位数	当年開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任するに当たり平均日
222	専	助教	ムラカミ ダイノウ 村上 大造 (平成17年4月)		博士(医学)		耳鼻咽喉科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平17.4)	5日
223	専	助教	ムラカミ ヨウジ 村上 洋嗣 (平成26年4月)		博士(医学)		泌尿器科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平26.4)	5日
224	専	助教	モトシマ タカノブ 元島 崇信 (平成25年4月)		博士(医学)		泌尿器科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平25.4)	5日
225	専	助教	モンデ カズアキ 門出 和精 (平成23年9月)		博士(医学)		感染防御学 ※	2通	0.5	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平23.9)	5日
226	専	助教	ヤスタ ヒサヨ 安田 久代 (平成24年4月)		博士(医学)		医用電子・放射線基礎医学 ※ 診療検査医学 ※	2前 3前	0.1 0.2	1 1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平24.4)	5日
227	専	助教	ヤツダ ジュンジ 矢津田 旬二 (平成26年4月)		博士(医学)		泌尿器科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平26.4)	5日
228	専	助教	ユウキ セイジ 遊亀 誠二 (平成24年4月)		博士(医学)		神経精神医学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 助教 (平24.4)	5日
229	専	助教	ヨリナカ ホウイチ 頼仲 方一 (平成4年8月)		博士(医学)		薬理学 ※	2後	0.4	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平4.8)	5日
230	専	助教	ワタナベ タケヒサ 渡邊 丈久 (平成24年10月)		博士(医学)		消化器内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部 助教 (平24.10)	5日
231	専	特任助教	イガタ モトユキ 井形 元継 (平成24年3月)		博士(医学)		代謝内分泌内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任助教 (平24.3)	5日
232	専	特任助教	オダ セイタロウ 尾田 済太郎 (平成22年7月)		博士(医学)		臨床形態診断学 ※	4前	0.3	1	熊本大学 医学部附属病院 特任教授 (平22.7)	5日
233	専	特任助教	カジオ ニウスケ 梶尾 勇介 (平成26年4月)		博士(医学)		神経精神医学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任助教 (平26.4)	5日
234	専	特任助教	カナザワ ヒサノリ 金澤 尚徳 (平成26年9月)		博士(医学)		循環器内科学 ※	3後	0.2	1	熊本大学 医学部附属病院 特任助教 (平26.9)	5日
235	専	特任助教	ゴトウ リエコ 後藤 理英子 (平成26年9月)		博士(医学)		医療と社会Ⅰ ※ 医療と社会Ⅱ ※	4前 4前	0.1 0.1	1 1	熊本大学 医学部附属病院 特任助教 (平26.9)	5日
236	専	特任助教	ハンゴ シュンペイ 階子 俊平 (平成25年10月)		学士(医学)		消化器内科学 ※	3後	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任助教 (平25.10)	5日
237	専	特任助教	マツシタ マサテル 松下 正輝 (平成27年7月)		博士(医学)		医学英語 ※ 医療と社会Ⅰ ※ 医療と社会Ⅱ ※ 臨床実習入門 ※	2通 4前 4前 4通	0.2 0.1 0.1 1	1 1 1 1	熊本大学 医学部附属病院 特任助教 (平27.7)	5日



調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 当 年 次	担 当 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平均 週当たり平均 日数
238	専	特任助教	マツヤマ トモヒコ 松山 知彦 (平成24年7月)		博士 (医学)		放射線腫瘍学 ※	4前	0.1	1	熊本大学 医学部附属病院 特任助教 (平24.7)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。